甲賀市地球温暖化対策実行計画
資料編

令和６年（2024 年）３月

甲賀市

目　　次

甲賀市環境未来都市宣言～ゼロカーボンシティへオール甲賀の挑戦～ 1
甲賀市環境基本条例 3
甲賀市地球温暖化対策実行計画の策定について（諮問） 8
甲賀市地球温暖化対策実行計画の策定について（答申） 9
甲賀市環境審議会　委員名簿 10
計画策定の経過 11
市民アンケート調査結果 12
事業所アンケート調査結果 36
市民ワークショップ 52
率先して太陽光発電を導入する公共施設 53
小水力発電導入ポテンシャル位置、候補地 58

甲賀市環境未来都市宣言
～ゼロカーボンシティへオール甲賀の挑戦～

こうかしかんきょうみらいとしせんげん

甲賀市環境未来都市宣言

～ ゼロカーボンシティへ オール甲賀の挑戦 ～

地球温暖化による異常気象により、世界中で深刻な自然災害が発生し、温室効果ガスの排出抑制が喫緊の課題になっています。国においても、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルをめざしています。

鈴鹿山系を望む丘陵地にある甲賀市は、野洲川・杣川・大戸川沿いに文化が発展し、広大な森林は琵琶湖の水源涵養、水質保全にも重要な役割を果たしています。この豊かな自然環境のもと、忍者、信楽焼、東海道、お茶、薬などの歴史や産業が調和しながら発展してきたまちです。

これまで、全国に先駆けた生ごみ堆肥化事業や地域での清掃活動などを通じて、市民一人ひとりが身近なところから環境に優しいまちづくりに取り組んできました。

今を生きる私たちは、豊かな自然を守り、環境と経済・社会活動が調和した持続可能なまちを、未来の子どもたちに引き継ぐため、次の挑戦を行います。

【挑戦１】　再生可能エネルギーを軸としたエネルギーシフト

【挑戦２】　エネルギーと農林水産物の地産地消

【挑戦３】　豊かで健康な森づくり

【挑戦４】　環境に配慮した住みやすいまちと災害に強いまちづくり

【挑戦５】　環境を意識した行動ができるひとづくり

2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティ、「環境未来都市」をオール甲賀で実現することをここに宣言します。

令和４年（2022年）９月３０日

甲賀市長　岩永裕貴

甲賀市議会議長　田中喜克

甲賀市環境基本条例

平成 18 年 6 月 26 日
条例第 33 号

目次

前文
第 1 章　総則(第 1 条―第 6 条)
第 2 章　基本計画(第 7 条・第 8 条)
第 3 章　推進施策等(第 9 条―第 17 条)
第 4 章　環境審議会(第 18 条―第 24 条)
第 5 章　補則(第 25 条)
付則

甲賀市は、自然豊かな地であるとともに古くから交通の要衝として人や物が行きかい、文化が発展してきた地域であり、多様性のある自然環境を有しているとともに重要な水源涵養地である。

今日における科学技術の発達は、生活の利便性の向上をもたらす一方で、環境への負荷を急激に高め、地域のみならず生命の基盤である地球全体の環境を脅かすまでに至っている。また、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動や都市化の進展により、廃棄物の増大、地下水や土壌の汚染、身近な自然の減少、良好な景観の破壊など新たな環境問題の顕在化から、環境と密接にかかわる自らの生活のあり方を見直さなければならないという課題に直面している。

私たちは、健康で文化的な生活を営むことができる良好な環境を享受する権利を有しているとともに、健全で豊かな環境を将来の世代に引き継いでいく責務を担っている。

私たちの総意として、自然との共生や多様な生態系の保全の必要性、さらには身近な環境を大切にすることが地球環境の保全につながるということを認識し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な地域社会を、強い意志と協働により築いていくことを決意し、この条例を制定する。

第 1 章　総則

(目的)

第 1 条　この条例は、甲賀市の豊かな自然と良好な生活環境の保全と創出についての基本となる理念及び基本的事項を定め、市民、事業者及び市の責務を明らかにし、環境の保全と創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、人と自然とが共生し、環境への負荷が少ない持続的発展が可能な地域社会を築き、現在から将来にわたって市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)
第 2 条　この条例における用語の意義は、次のとおりとする。
(1)　環境の保全と創出　環境の保全上の支障を防止することにより、現在の環境を良好な状態に保ち、かつ、積極的に良好な環境を創り出すことをいう。
(2)　環境への負荷　人の活動によって環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
(3)　自然環境　自然の生態系をめぐる大地、大気、水及び動植物並びにその生育環境をいう。
(4)　地球環境の保全　人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。
(基本理念)
第 3 条　環境の保全と創出は、現在から将来にわたって市民の健全で豊かな環境の恵沢を享受する権利の実現と健康で文化的な生活の確保を目的として行われなければならない。
2　環境の保全と創出は、資源の節度ある利用と循環を図ることにより、持続的発展が可能な社会の構築を目的として行われなければならない。
3　環境の保全と創出は、自然の生態系に配慮するとともに、自然環境を適正に維持し、向上させることにより、人と自然が共生する地域社会を実現することを目的として行われなければならない。
4　環境の保全と創出は、積極的な市民参加と市民、事業者及び市の公平な役割分担と協働による環境への配慮と行動により、環境への負荷が少ない地域社会を構築することを目的として行われなければならない。
5　地球環境の保全は、市民、事業者及び市のすべての活動において、自らの課題として積極的に推進されなければならない。
(市民の責務)
第 4 条　市民は、資源及びエネルギーの消費並びに廃棄物及び生活排水の排出等日常生活における環境への負荷の低減をしなければならない。
2　市民は、環境の保全と創出に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する環境の保全と創出に関する施策及び地域活動に協力しなければならない。
(事業者の責務)
第 5 条　事業者は、自らの社会的責任を認識し、事業活動に伴う環境の保全上の支障の防止及びその事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるとともに、市が実施する環境の保全と創出に関する施策及び地域活動に参画し、協力しなければならない。
(市の責務)
第 6 条　市は、環境の保全と創出を実現するため、市の自然的社会的条件に応じた総合的かつ計画的な環境の保全と創出に関する施策を策定し、実施し、評価しなければならな

い。
2　市は、市の施策を策定し、実施するに当たっては、環境への配慮に留意し、環境への負荷の低減その他環境の保全と創出を積極的に推進しなければならない。

第 2 章　基本計画
(基本計画)
第 7 条　市長は、環境の保全と創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない。
2　環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
(1)　環境の保全と創出に関する総合的かつ長期的な施策に関すること。
(2)　市の行う施策を策定し、又は実施するに当たっての環境への配慮に必要な事項に関すること。
3　市長は、環境基本計画を策定し、又は変更するときは、市民及び事業者の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるとともに、第 18 条に定める甲賀市環境審議会(以下「審議会」という。)の意見を聴かなければならない。
4　市長は、環境基本計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表しなければならない。
(施策との整合)
第 8 条　市が、施策を策定し、又は実施するときは、環境基本計画との整合を図らなければならない。

第 3 章　推進施策等
(市民活動への支援)
第 9 条　市は、市民及び事業者の環境への負荷の低減及び環境の保全と創出に関する活動が促進されるための支援に努めなければならない。
(監視及び測定)
第 10 条　市は、環境の状況を把握するため、必要に応じて監視及び測定を行うとともに、環境に著しい影響を及ぼすおそれがあると認められる事業を行う事業者に対して必要な指導又は助言を行うことができる。
(環境への影響に係る調査等)
第 11 条　市長は、環境に著しい影響を及ぼすおそれがあると認める施策の計画を策定しようとするときは、環境への配慮が十分になされているか、環境の保全と創出の観点から望ましい選択であるか等について調査を行うものとする。
2　前項に規定する調査の結果、施策の実施が重大な環境への負荷を与えると判断するときは、審議会に意見を求め、必要に応じて、その施策の変更や修正を行うものとする。
(環境教育及び学習の推進)
第 12 条　市は、市民及び事業者が人と環境との関わりについて理解と認識を深め、環境に配慮した日常生活及び事業活動ができるようにするため、環境の保全と創出に関する環

境教育及び学習をあらゆる機会を通して推進し、普及啓発事業を実施するよう努めるものとする。

(環境情報の提供)

第 13 条　市は、市民及び事業者に対して、環境の保全と創出に関する自主的な活動を促すために必要な情報の提供に努めるものとする。

2　市は、市民、事業者及び市が相互に環境の保全と創出に関する情報の交換ができるよう努めるものとする。

(年次報告)

第 14 条　市は、市の環境の状況及び環境の保全と創出に関する施策等について年次報告を作成し、これを公表しなければならない。

(協働体制の整備)

第 15 条　市は、環境の保全と創出に関する施策の効率的かつ効果的な推進を図るため、市民、事業者及び市が協働できる体制の整備に努めるものとする。

(環境月間)

第 16 条　市は、環境月間を定め、市民に広く環境の保全と創出についての関心と理解を深め、積極的に環境の保全と創出に関する活動を推進するために必要な事業を実施する。

2　環境月間は、6 月とする。

(広域的連携)

第 17 条　市は、広域的な取組みを必要とする施策を実施するときは、国際機関、国、他の地方公共団体及び民間団体等と協力して、当該施策の実施に努めるものとする。

第 4 章　環境審議会

(審議会)

第 18 条　環境基本法(平成 5 年法律第 91 号)第 44 条の規定に基づき、甲賀市環境審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 19 条　審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査及び審議をする。

(1)　環境の保全と創出に係る重要事項に関すること。

(2)　環境に関する条例及び規則の制定又は改廃に関すること。

(3)　環境基本計画を定め、又は変更する内容に関すること。

(4)　前 3 号に掲げるもののほか、環境保全に関すること。

2　審議会は、環境行政に関する重要なことについて必要があると認めるときは、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第 20 条　審議会は、委員 10 人以内で組織する。

2　委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1)　環境に関し学識経験を有する者

(2)　その他市長が適当と認める者

3　前項に規定する委員のほか、特別の事項の調査及び審議をさせるため必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。
4　臨時委員は、環境に関し学識経験を有する者及び関係行政機関の職員のうちから市長が委嘱する。
5　委員の任期は、2 年とする。ただし、委員の欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
6　委員は、再任されることができる。
(会長等)
第 21 条　審議会には、委員が互選した会長を置き、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員が、その職務を代理する。
(会議)
第 22 条　審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会議の議長となる。
2　会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
3　会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
(庶務)
第 23 条　審議会の庶務は、市民環境部において処理する。
(規則への委任)
第 24 条　この章に定めるもののほか、審議会の組織、運営その他必要な事項は、規則で定める。

第 5 章　補則
(委任)
第 25 条　この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

付　則
(施行期日)
1　この条例は、平成 18 年 8 月 1 日から施行する。
(甲賀市環境審議会条例の廃止)
2　甲賀市環境審議会条例(平成 16 年甲賀市条例第 195 号)は、廃止する。
付　則(平成 19 年条例第 2 号)抄
(施行期日)
1　この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
付　則(平成 23 年条例第 19 号)
　この条例は、公布の日から施行する。
付　則(平成 25 年条例第 36 号)
　この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

甲賀市地球温暖化対策実行計画の策定について（諮問）

甲生環第９３９号
令和５年（2023年）２月１日

甲賀市環境審議会
会長　竺　文彦　様

甲賀市長　　岩永　裕貴

甲賀市地球温暖化対策実行計画の策定について（諮問）

甲賀市環境基本条例第１９条第１項第４号の規定に基づき、次のとおり諮問します。

１．諮問事項
甲賀市地球温暖化対策実行計画の策定について

２．諮問理由
２０５０年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルを実現するため、本市は令和４年９月３０日に議会と共同で「甲賀市環境未来都市宣言」を行いました。
豊かな自然を守り、環境と経済・社会活動が調和した持続可能なまちを未来の子どもたちに引き継ぐためには、今後、様々な挑戦を行うとともに、行政だけでなく、市民一人ひとりや事業所などオール甲賀での取り組みが必要不可欠です。
このことから、環境未来都市実現に向けた羅針盤となる、甲賀市地球温暖化対策実行計画を策定するため、意見を求めるものです。

甲賀市地球温暖化対策実行計画の策定について（答申）

令和５年（2023 年）11 月 17 日

甲賀市長　岩永　裕貴　様

甲賀市環境審議会
会長　竺　文彦

甲賀市地球温暖化対策実行計画の策定について（答申）

令和５年（2023 年）２月１日付け甲生環第９３９号により本審議会に諮問された「甲賀市地球温暖化対策実行計画の策定」について、別紙のとおり答申します。

この答申は、２０５０年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルを実現するため令和４年９月３０日に市と市議会が共同で行った「甲賀市環境未来都市宣言」を受け、甲賀市総合計画及び甲賀市環境基本計画との整合性を踏まえ、慎重に審議を重ね、取りまとめたものです。

今後、豊かな自然を守り、環境と経済・社会活動が調和した持続可能なまち「環境未来都市・甲賀」の実現に向け、取り組みを推進されることを望みます。

甲賀市環境審議会　委員名簿

（順不同・敬称略）

氏名	所属等	備考
竺　文彦	龍谷大学　名誉教授	会長
中島　仁史	土山の町並みを愛する会 （あいの土山振興会）	
金子　利佳	ビワコゼロウェイスト　推薦	
石山　利則	湖南・甲賀環境協会　推薦	
村木　一志	甲賀市小学校教育研究会環境教育部長	～R.5.3.31
村田　吉美	甲賀市小学校教育研究会環境教育部長	R5.4.1～
青木　純一	滋賀県甲賀環境事務所長	
髙橋　美香	公募委員	
大西　智子	公募委員	

計画策定の経過

年月日	内容
令和 4 年 8 月 26 日	令和 4 年度 第 3 回 甲賀市環境審議会 ・計画概要
令和 4 年 11 月 14 日 ～11 月 30 日	甲賀市の温暖化対策に関するアンケート調査実施
令和 5 年 1 月 9 日 ～1 月 24 日	甲賀市の温暖化対策に向けた事業所アンケート調査実施
令和 5 年 1 月 28 日	市民ワークショップ開催
令和 5 年 2 月 1 日	令和 4 年度 第 4 回 甲賀市環境審議会（市から諮問） ・計画たたき台
令和 5 年 5 月 23 日	令和 5 年度 第 1 回 甲賀市環境審議会 ・計画たたき台
令和 5 年 10 月 2 日	令和 5 年度 第 2 回 甲賀市環境審議会 ・計画素案
令和 5 年 11 月 17 日	甲賀市環境審議会から答申 ・計画案
令和 6 年 1 月 1 日 ～1 月 30 日	パブリック・コメントの実施

市民アンケート調査結果

（1）市民アンケート調査概要

本計画の策定にあたり、環境や地球温暖化に対する市民の意識、省エネルギー活動の実践状況等の実態を把握し、今後の脱炭素のまちづくりを検討するための基礎資料とするために市民意識調査を実施しました。

調査対象：甲賀市在住の 18 歳以上の市民
標 本 数：2,000 人
実施時期：令和 4 年（2022 年）11 月
実施方法：郵送による配布、郵送及び Web による回収調査
回 収 率：819 件（41.0%）

●回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第２位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から１つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が 100.0%にならない場合があります。このことは、本計画内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
●複数回答（複数の選択肢から２つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が 100.0%を超える場合があります。
●図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、又は回答の判別が困難なものです。
●グラフ及び表のＮ数（number of case）は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。

（2）市民アンケート調査結果まとめ

a.地球温暖化対策に対する意識

地球温暖化に一定の関心を持つ人（「関心がある」と「ある程度関心がある」の合計）が約 84％となっています。また、脱炭素社会を実現するための取組について、取組みたいと考えている人（「積極的に取組みたい」と「ある程度取組みたい」の合計）が約 9 割となっています。【問 1,2】

地球温暖化に関心を持つ人、脱炭素に取組みたいと考えている人々が様々な取組を実践できるような情報発信や機会の充実が重要です。

b.省エネルギー（省エネ）行動の実践状況

家庭での省エネルギーをある程度意識して行動している人（「常に意識している」と「なるべく意識している」の合計）が約 8 割となっており、省エネルギーの意識が浸透していることが伺えます。

日頃から省エネルギーを実行しているが、まだ不十分だと思っている人や、省エネルギーの重要性は分かるが、長続きしない人が、無理なく省エネルギーに取組み、継続していけるような情報発信や行動変容が重要です。【問 9,10】

家庭での省エネルギー設備の導入状況を見ると、LED や高効率給湯機の導入が進んでいるということが伺えます。電気自動車や燃料電池自動車、家庭用燃料電池のように、「未導入だが今後導入したい」と考えている人が一定みられる項目について、情報提供等により導入を促進していくことが重要です。【問 11-1】

家庭での省エネルギー行動の実施状況をみると、マイバッグ、冷蔵庫の設定温度、アイドリングストップを除く自動車の運転を実施している人が多くなっています。また、「時々実施している」では、エレベーターやエスカレーター等を使わず階段を使う、夏場のエアコンの室温を 28℃以上にしているなどが、「未実施だが今後実施したい」では、エアコンのフィルターの清掃が多くなっています。【問 11-2】

既にできている行動は継続し、時々実施している行動や今後実施したい行動を実施できる人が増えるよう、行動変容を促進することが重要です。

c .再生可能エネルギーについて

ほとんどの家庭が再生可能エネルギー設備を保有しておらず、家庭での導入が進んでいないということが伺えます。

再生可能エネルギーの導入について、「電気料金が変わらないのなら、再エネ由来の電力を利用したい」と考える人が多くなっています。

条件つきではあるものの再生可能エネルギー由来の電力にニーズがあることが伺えるため、再生可能エネルギーの導入の可能性を検討するとともに、啓発等によって広く再生可能エネ

ルギーの必要性を浸透させることが重要です。【問 12,15】

d .電気自動車（EV）・燃料電池自動車（FCV）について

電気自動車や燃料電池自動車はほとんどの家庭で導入されていないことが伺えます。

購入を検討する場合の不安な要素については、費用をあげる人が多く、充電器等の整備状況等もあがっています。【問 21,23】

脱炭素の実現に向けて、電気自動車等の普及が欠かせないため、導入しやすい環境づくりを検討することから始めていく必要があります。

e .温暖化対策に向けた取組について

家庭から出る温室効果ガスを削減するうえで、ごみの減量は重要な取組です。家庭でごみ減量に取組んでいることについて見ると、レジ袋をもらわない、資源の分別、雑紙の分別に取組む人が多くなっています。一方で、本市が進めている生ごみのたい肥化循環システムについては、さらなる普及が必要です。【問 4】

地球温暖化の影響に対し、市全体で取組むべき事項についてみると、リサイクル、再生可能エネルギー、森林の維持管理が多くなっています。【問 5】

（3）市民アンケート調査結果

問１　あなたは、地球温暖化対策等の環境問題に関心がありますか。（あてはまる番号１つに○）

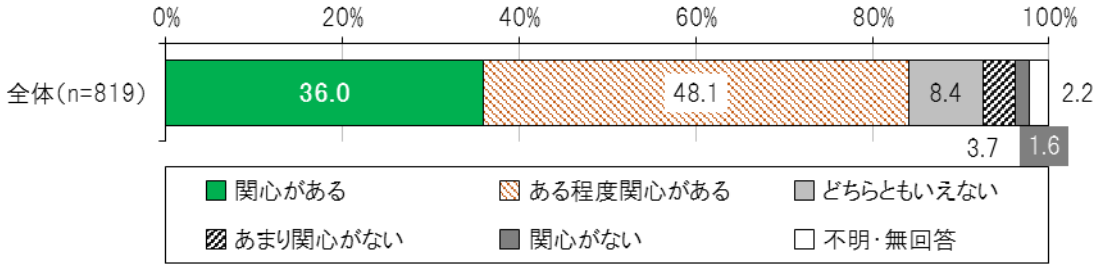

問２　あなたは「脱炭素社会」の実現に向け、一人ひとりが二酸化炭素等の排出量を減らす取組について、どのようにお考えですか。（あてはまる番号１つに○）

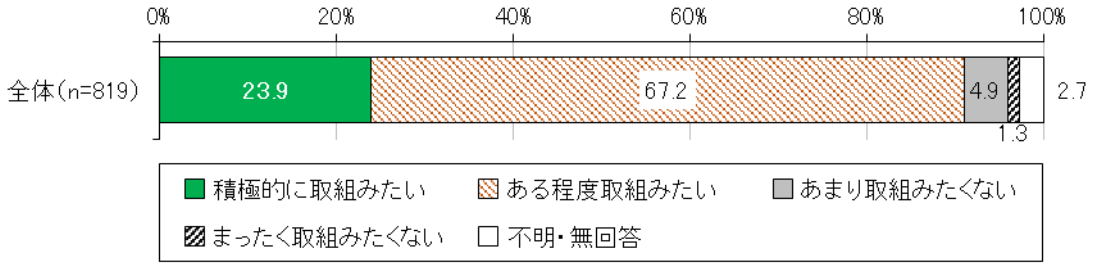

問３　「脱炭素社会」を実現するために重要な取組は何だと思いますか。（あてはまる番号すべてに○）

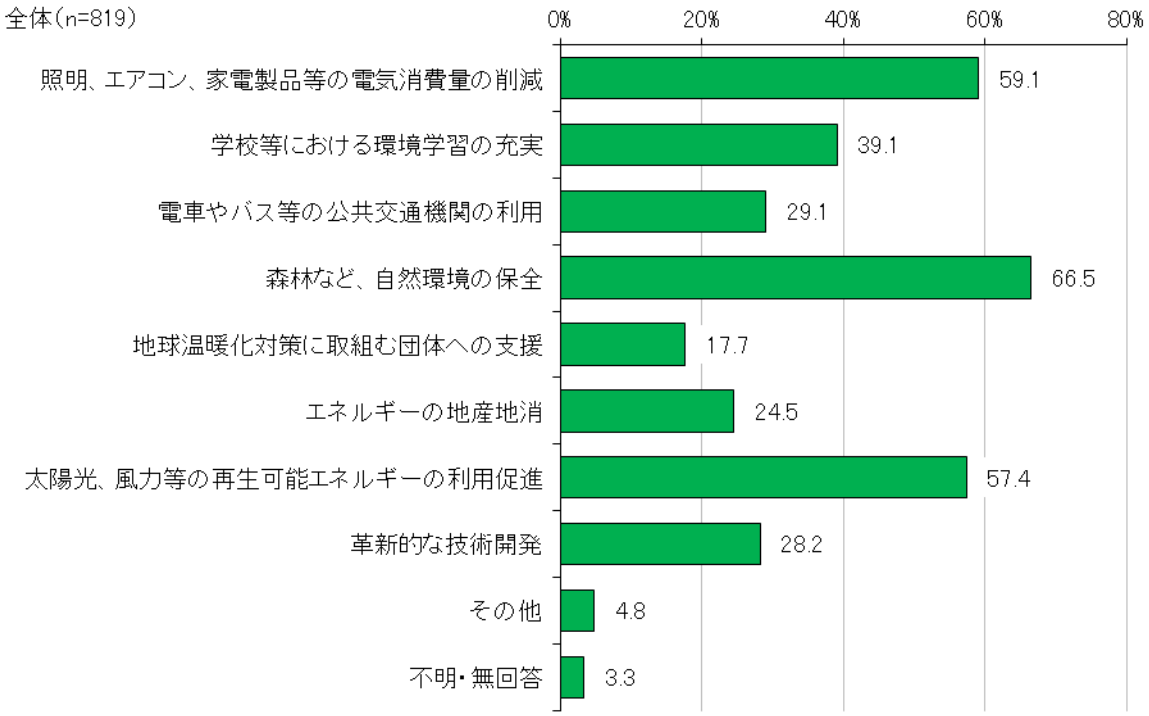

問４　あなたは、家庭でごみ減量に取組んでいることがありますか。
（あてはまる番号すべてに○）

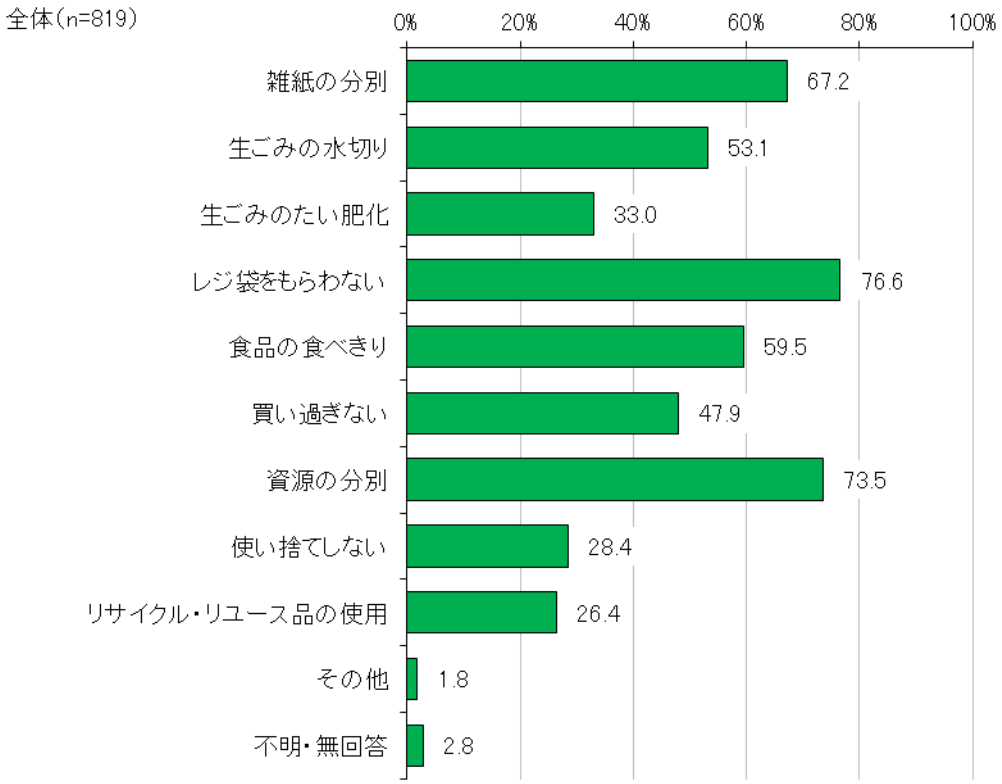

問５　地球温暖化の影響を「緩和（温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制すること）」するため、甲賀市全体として取組むべき事項について、あなたが特に必要だと考える事項は何ですか。（あてはまる番号３つまでに○）

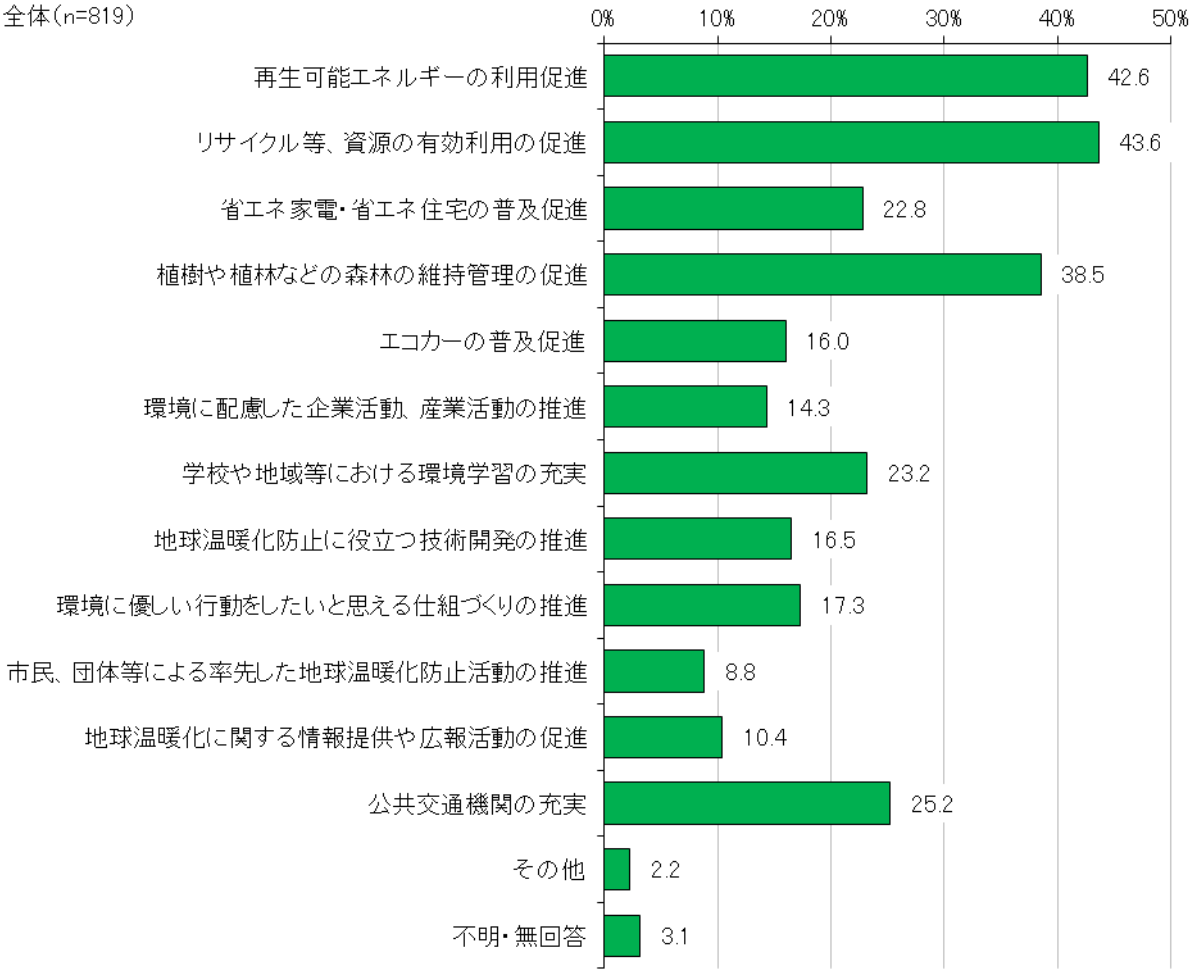

問６　甲賀市で実施している環境保全の取組について、知っているものをお答えください。
（あてはまる番号すべてに○）

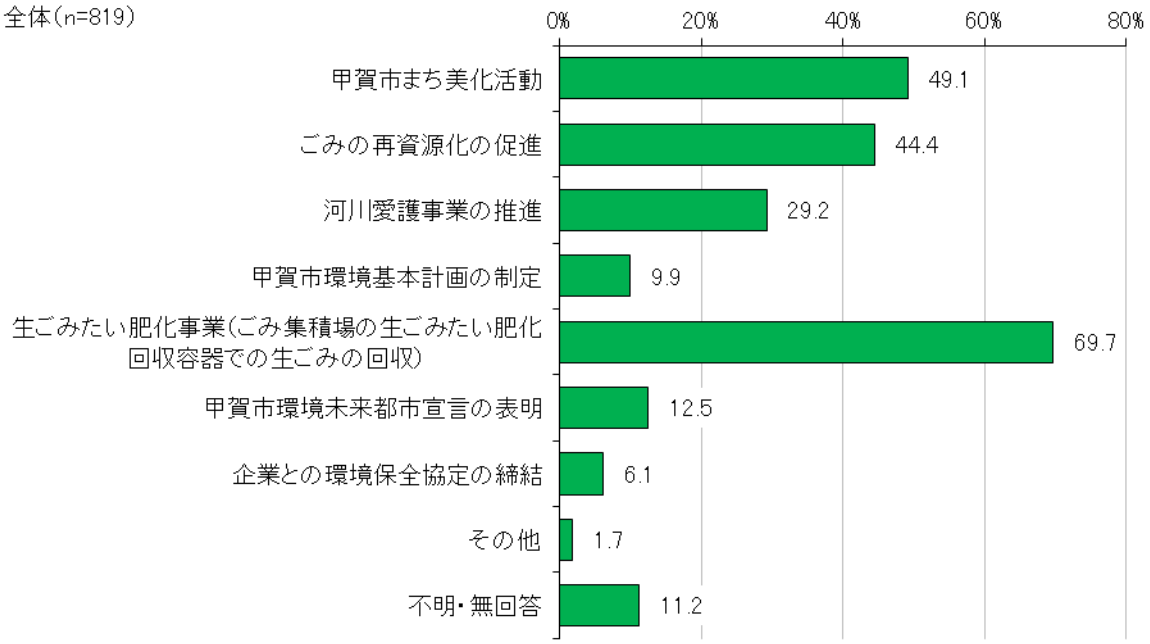

問７　あなたは自宅における「建物の断熱化」や「高効率機器の導入」などの省エネ設備等の導入について、どのようにお考えですか。（あてはまる番号１つに○）

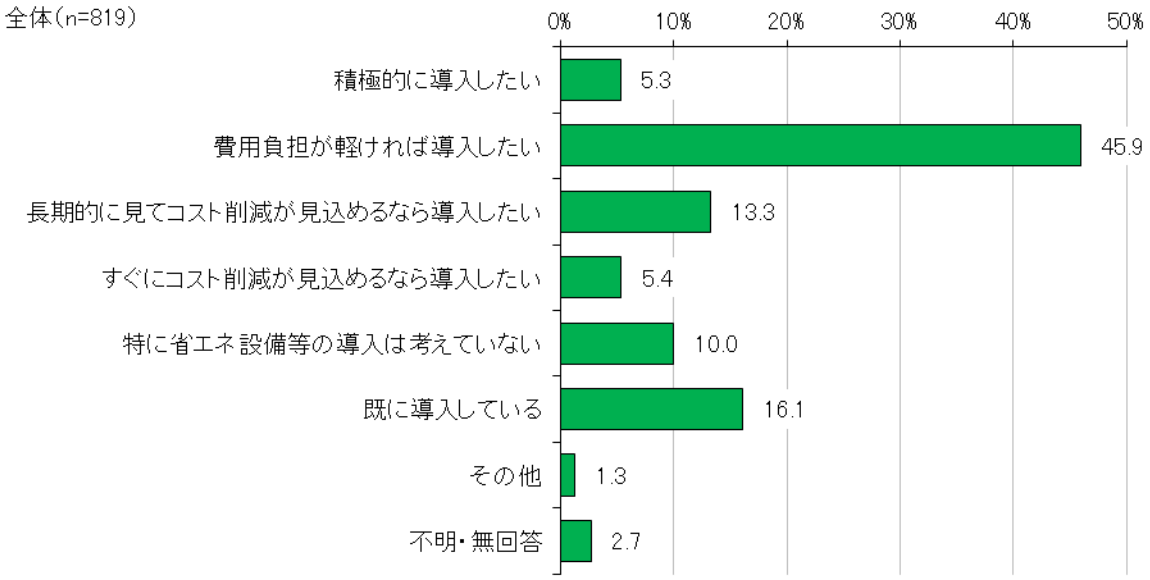

問８　問７で「５．特に省エネ設備等の導入は考えていない」と回答した方にお尋ねします。省エネ設備等の導入をするにあたり、障害になると思われることは何ですか。（あてはまる番号１つに○）

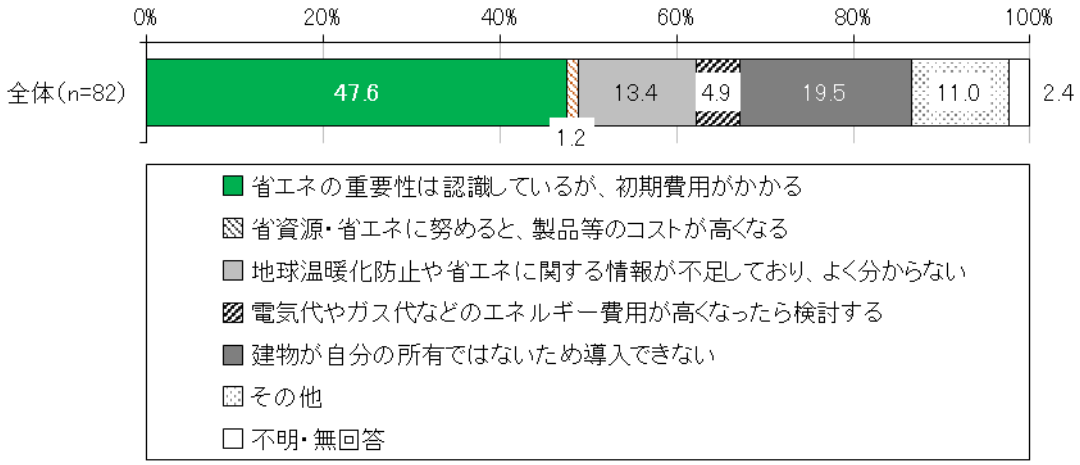

問９　日頃から、家庭での省エネを意識して行動していますか。（あてはまる番号１つに○）

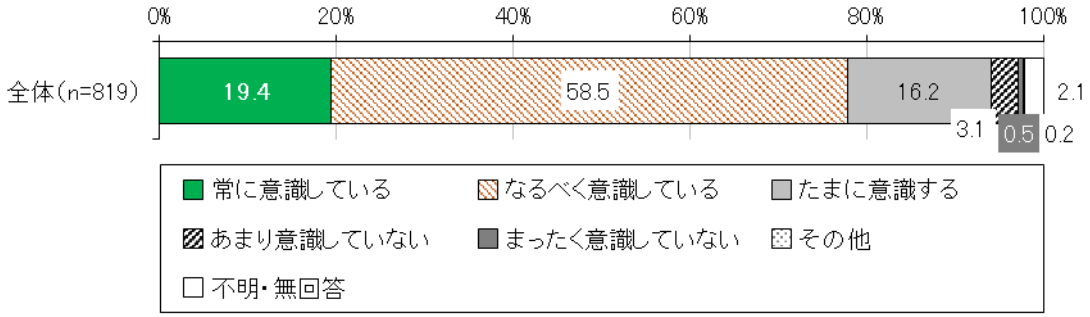

問 10　今後、省エネを意識して生活することについて、どのように思いますか。

（あてはまる番号１つに○）

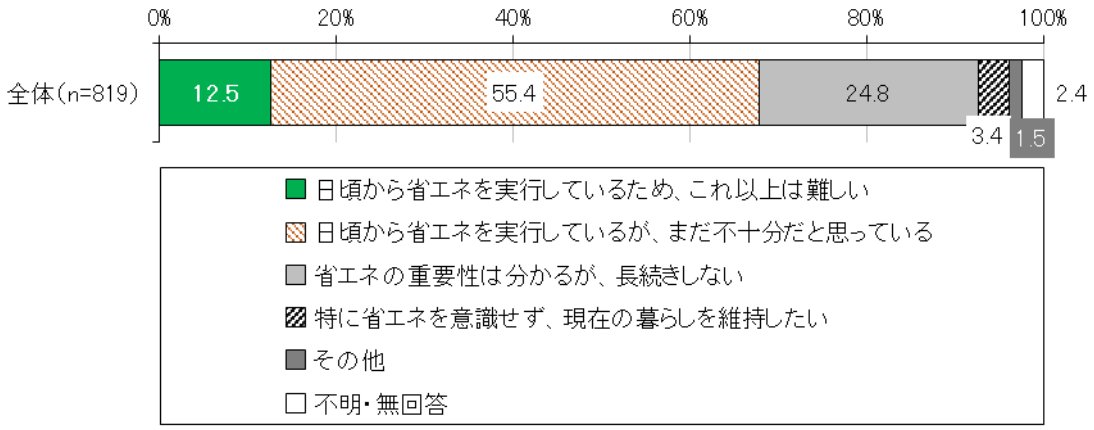

問 11-1　省エネルギー設備導入状況（あてはまる番号１つに○）

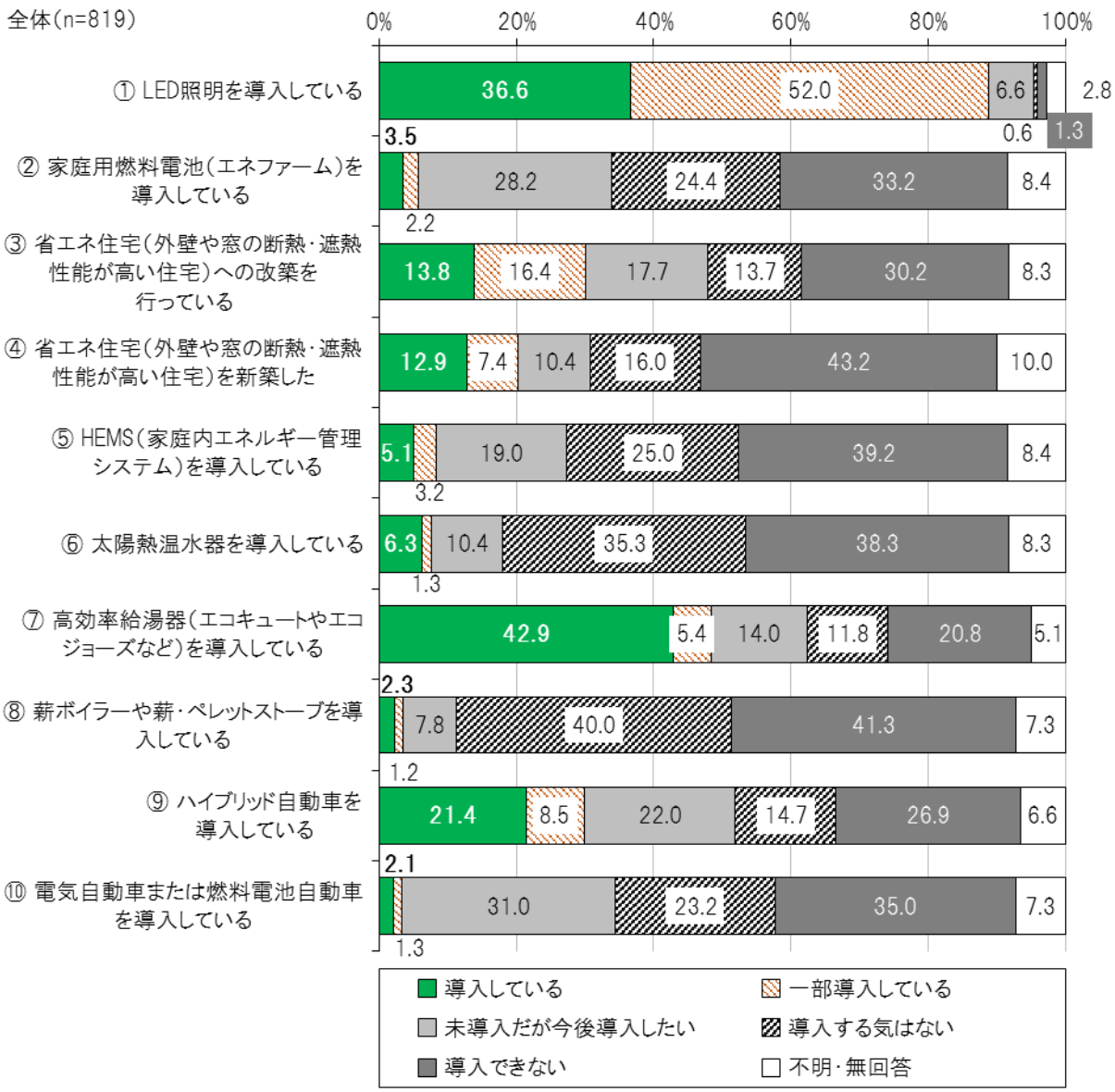

問 11-2　省エネルギー行動の実施状況（あてはまる番号１つに○）

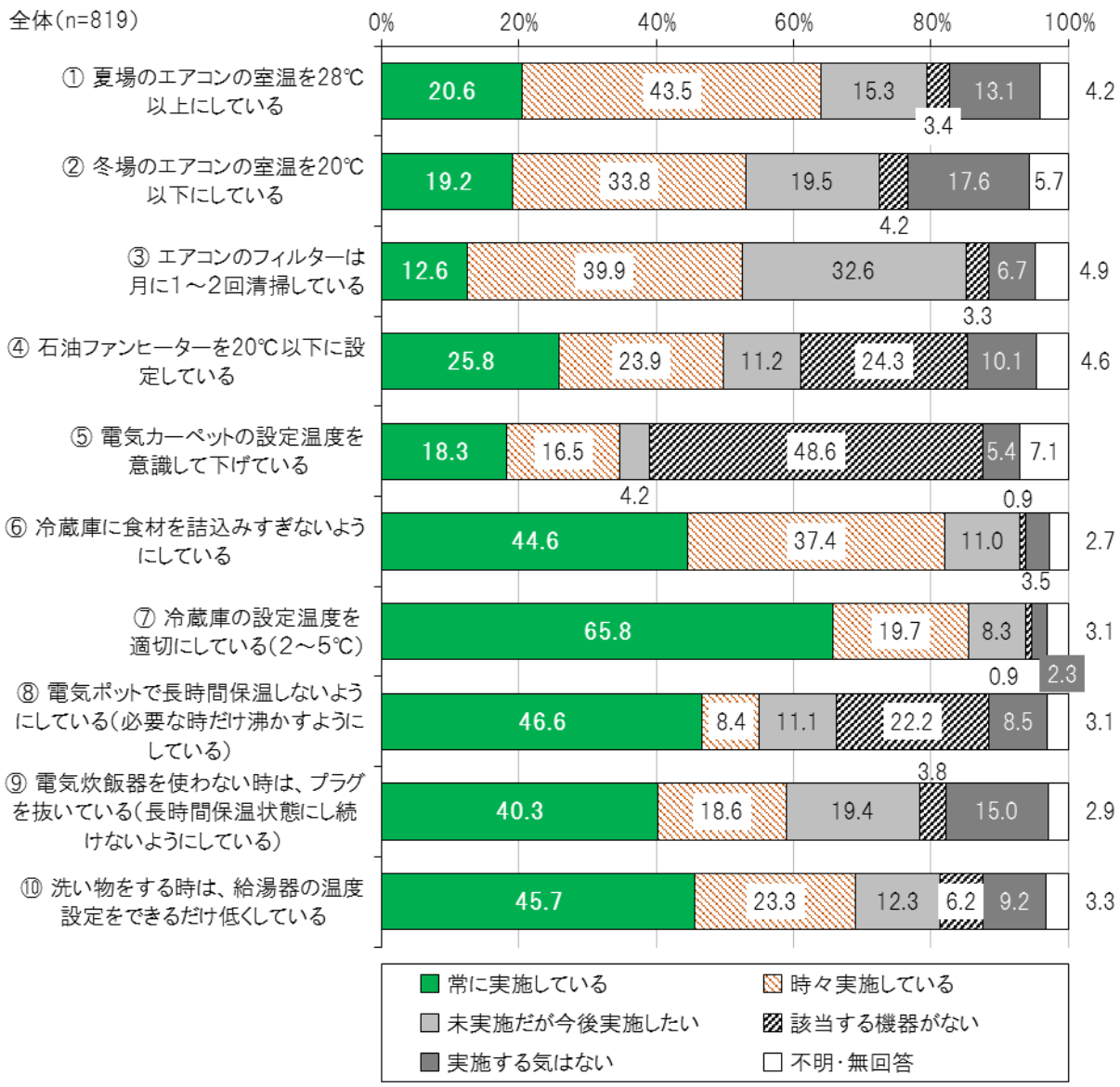

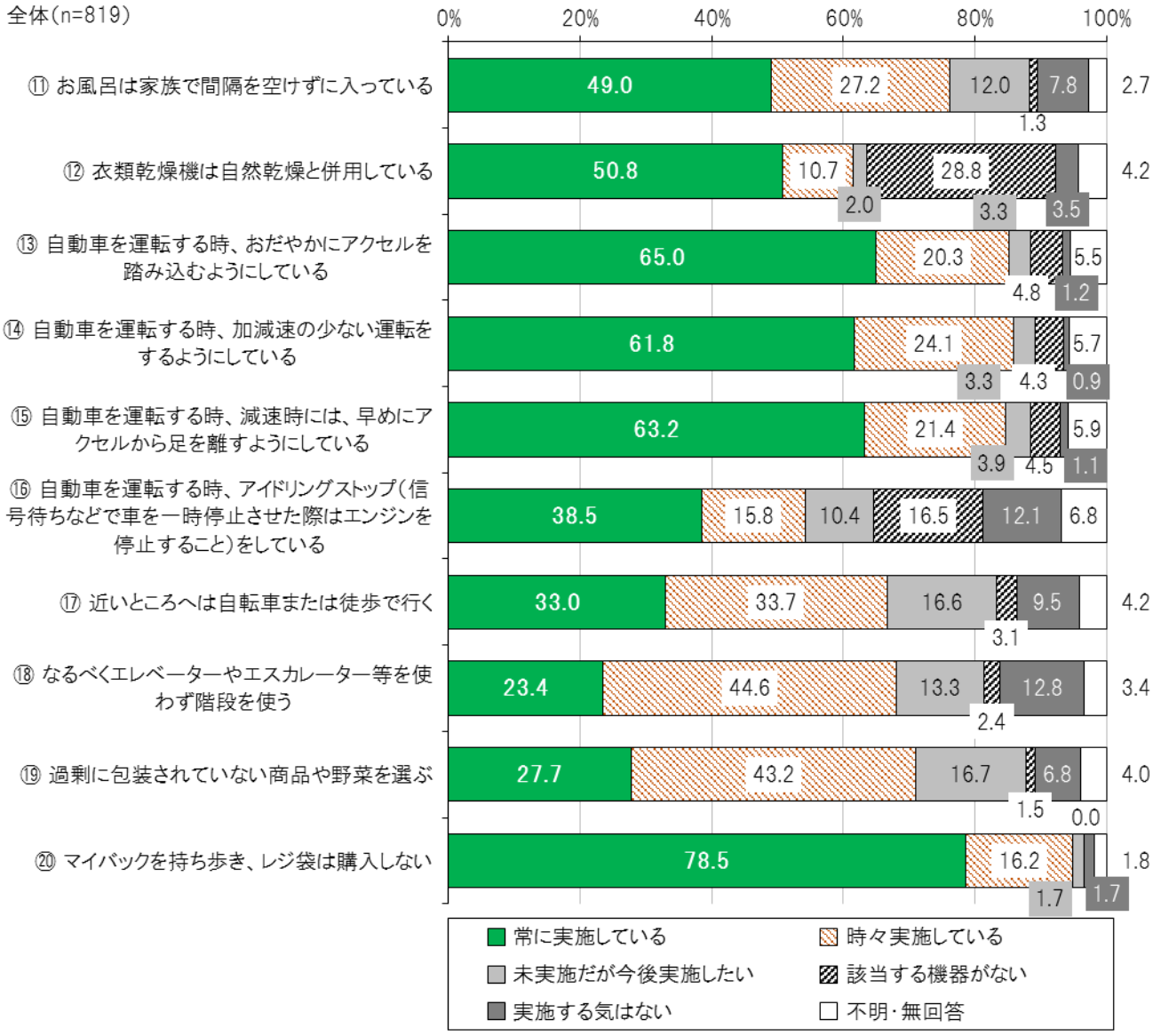
全体(n=819)
0%
20%
40%
60%
80%
100%
⑪ お風呂は家族で間隔を空けずに入っている
49.0
27.2
12.0
1.3
7.8
2.7
⑫ 衣類乾燥機は自然乾燥と併用している
50.8
10.7
2.0
28.8
3.3
3.5
4.2
⑬ 自動車を運転する時、おだやかにアクセルを踏み込むようにしている
65.0
20.3
4.8
1.2
5.5
⑭ 自動車を運転する時、加減速の少ない運転をするようにしている
61.8
24.1
3.3
4.3
0.9
5.7
⑮ 自動車を運転する時、減速時には、早めにアクセルから足を離すようにしている
63.2
21.4
3.9
4.5
1.1
5.9
⑯ 自動車を運転する時、アイドリングストップ(信号待ちなどで車を一時停止させた際はエンジンを停止すること)をしている
38.5
15.8
10.4
16.5
12.1
6.8
⑰ 近いところへは自転車または徒歩で行く
33.0
33.7
16.6
3.1
9.5
4.2
⑱ なるべくエレベーターやエスカレーター等を使わず階段を使う
23.4
44.6
13.3
2.4
12.8
3.4
⑲ 過剰に包装されていない商品や野菜を選ぶ
27.7
43.2
16.7
1.5
6.8
0.0
4.0
⑳ マイバックを持ち歩き、レジ袋は購入しない
78.5
16.2
1.7
1.7
1.8
常に実施している
時々実施している
未実施だが今後実施したい
該当する機器がない
実施する気はない
不明・無回答

問 12　あなたの家庭では、再エネ由来の電力を利用したいと思いますか。
（あてはまる番号１つに○）

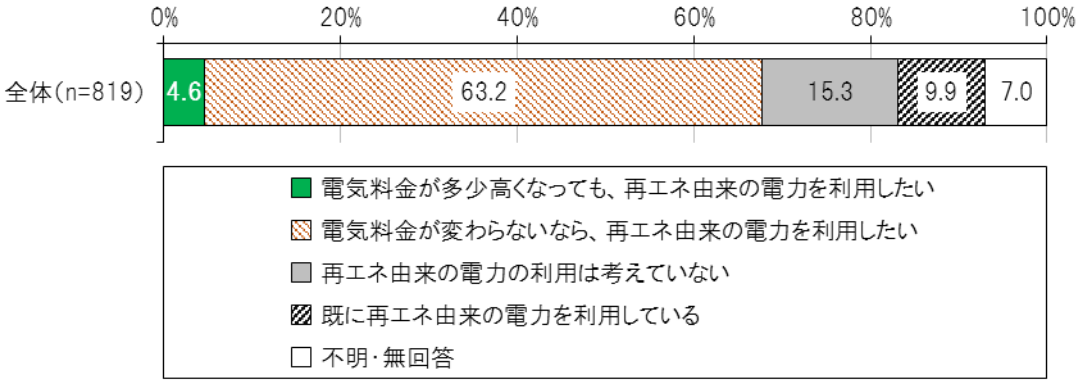

問 13　甲賀市に再エネが普及することによって、地域にどのような効果を期待しますか。（あてはまる番号すべてに○）

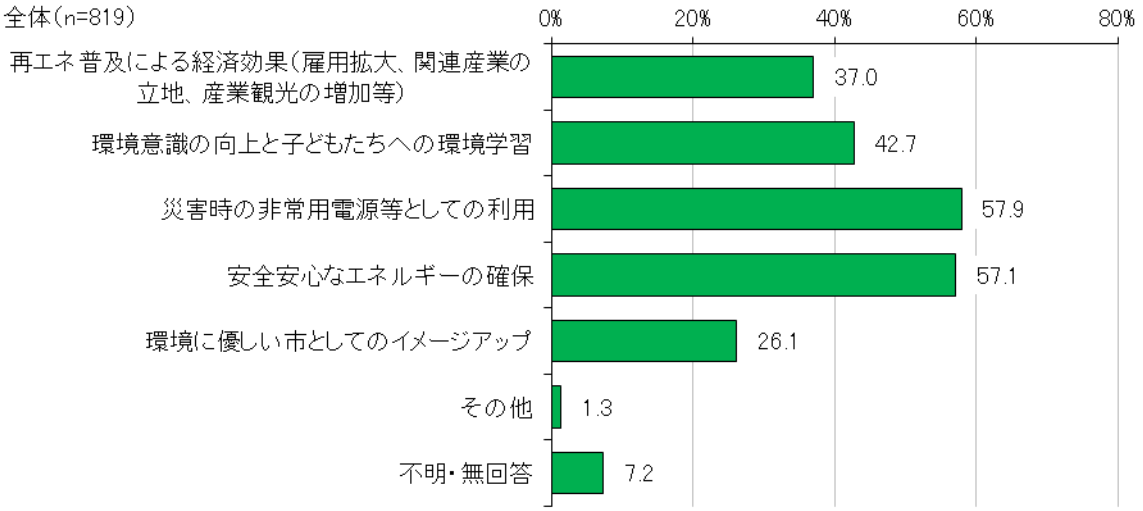

問 14　全国で展開されている地域新電力事業を知っていますか。（あてはまる番号１つに○）

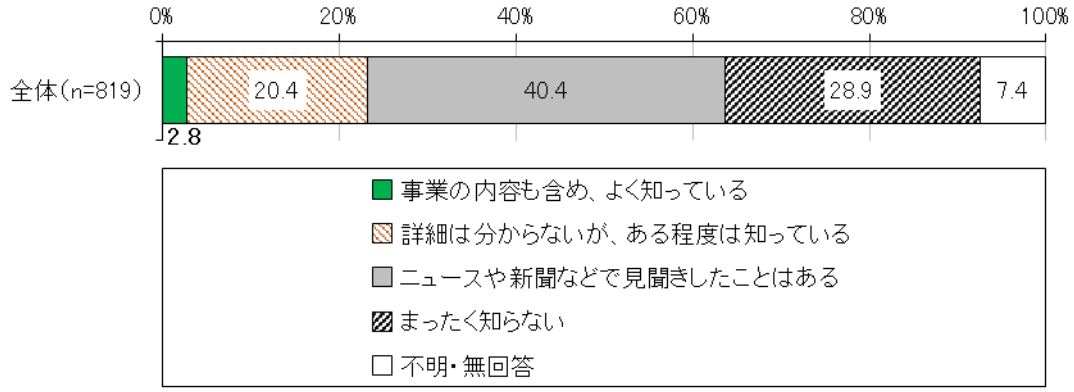

問 15　あなたの家庭では、再エネ設備を保有していますか。（あてはまる番号１つに○）

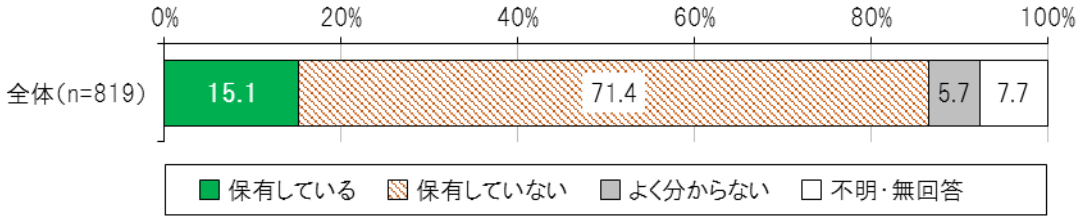

問 16-1　問 15 で「１．保有している」と回答した方にお尋ねします。あなたが保有している再エネ設備は何ですか。（あてはまる番号１つに○）

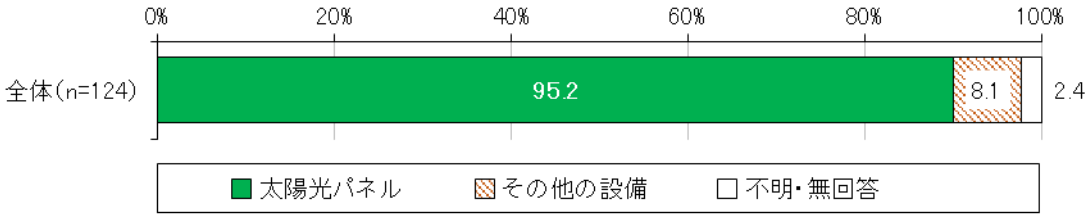

問 16-2　太陽光パネル保有年数

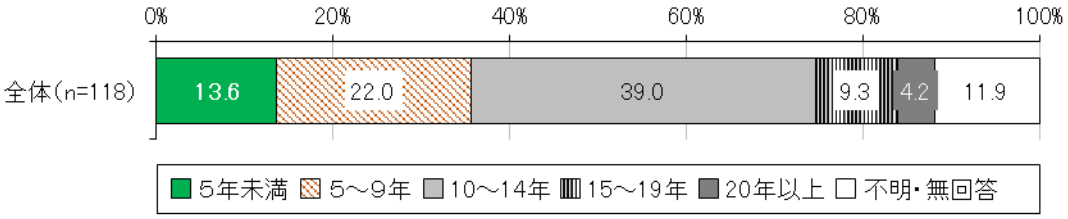

問 17　問 15 で「1．保有している」と回答した方にお尋ねします。あなたが保有する再エネ設備の種別と発電出力を教えてください。

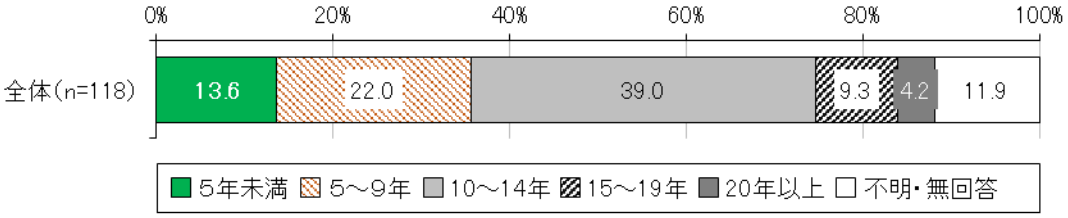

問 18　問 15 で「1．保有している」と回答した方にお尋ねします。再エネ設備で発電した電力はどのように活用していますか。（あてはまる番号 1 つに○）

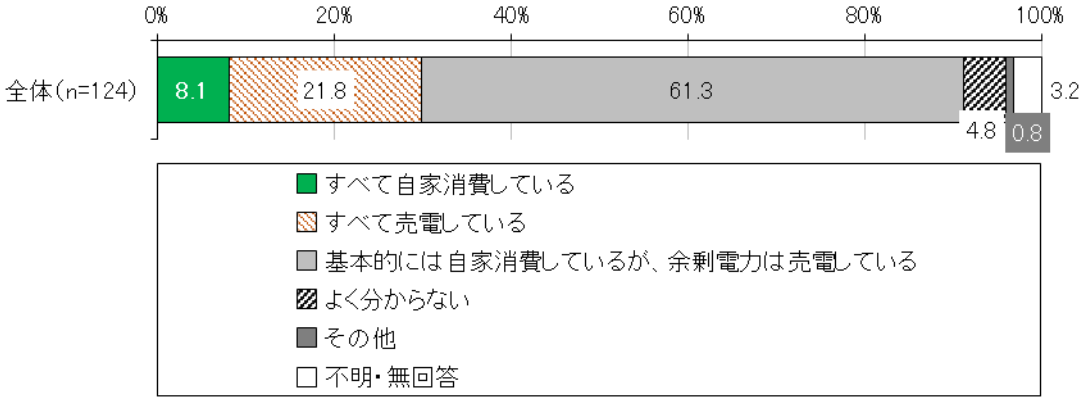

問 19　問 15 で「1．保有している」と回答した方にお尋ねします。あなたが保有する再エネ設備で発電した電力を、甲賀市に新電力会社が設置された場合に売電したいと思いますか。（あてはまる番号 1 つに○）

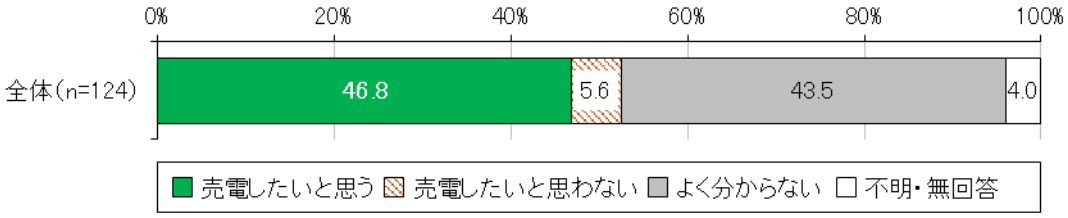

問 20　近年、地球温暖化対策や非常時対応を目的として、太陽光発電や蓄電池の設置が進んでいますが、初期費用が課題となっています。太陽光発電等を初期費用無償設置できるメニュー（PPA モデル）について、どのようにお考えですか。（あてはまる番号１つに○）

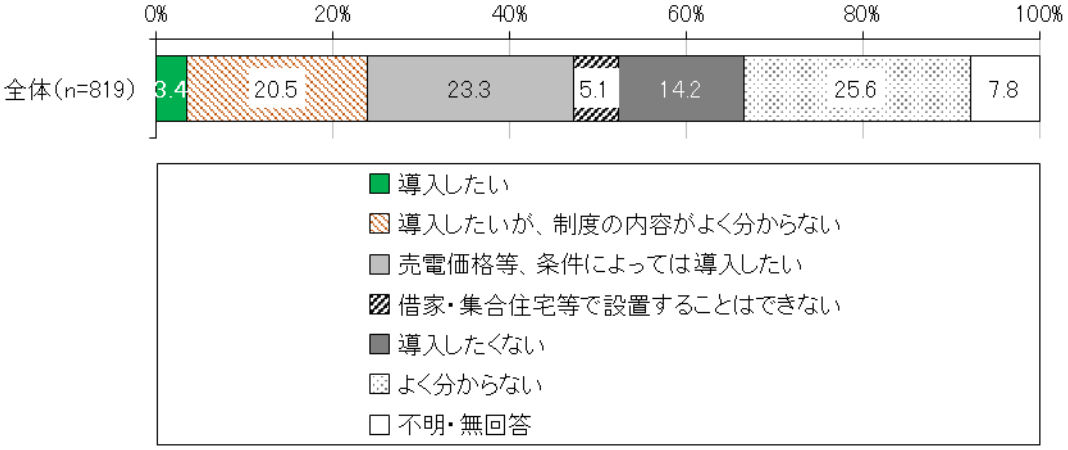

問 21-1　あなたのご家庭では、自動車を保有していますか。（あてはまる番号１つに○）

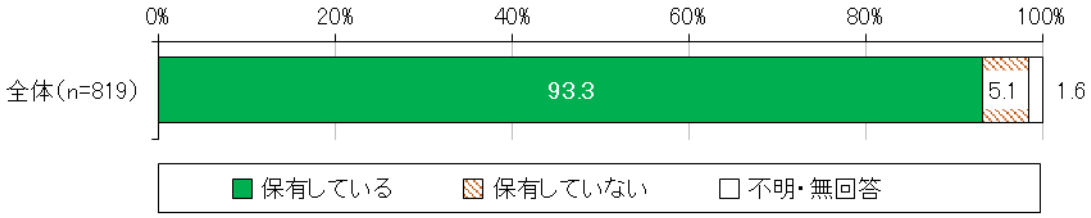

問 21-2　問 21-1 で「１．保有している」と回答した方にお尋ねします。あなた又はあなたのご家族は、何台車を所有していますか。

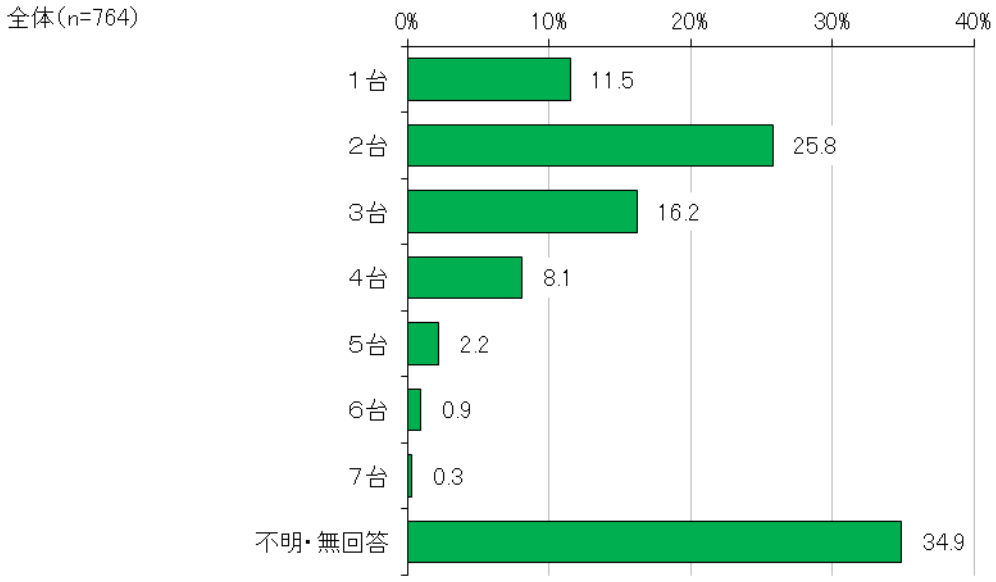

問 22　問 21-1 で「１．保有している」と回答した方にお尋ねします。あなた又はあなたのご家族は、ご自宅でどのような車を所有していますか。（あてはまる番号すべてに○）

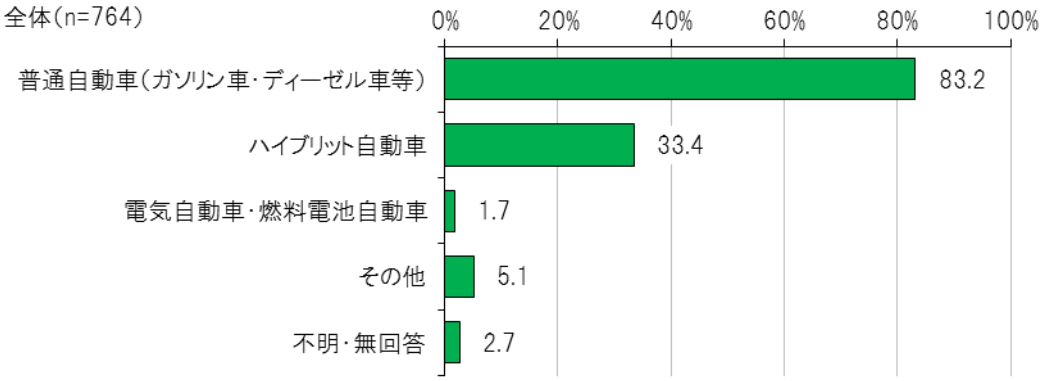

問 23　電気自動車や燃料電池自動車の購入を検討する場合、不安な要素はありますか。（あてはまる番号すべてに○）

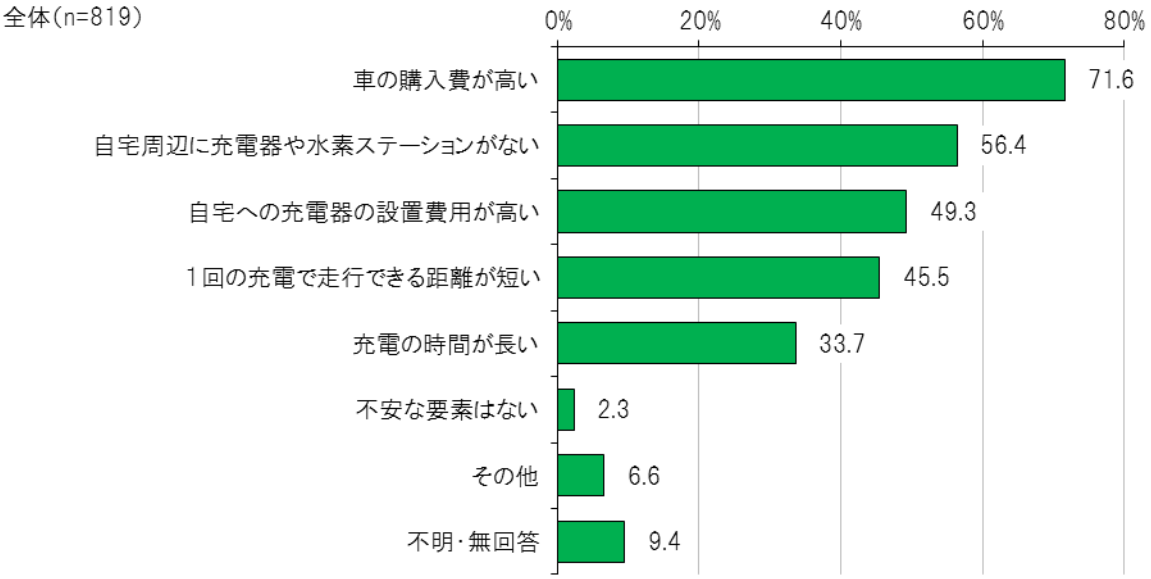

回答者属性

（１）性別

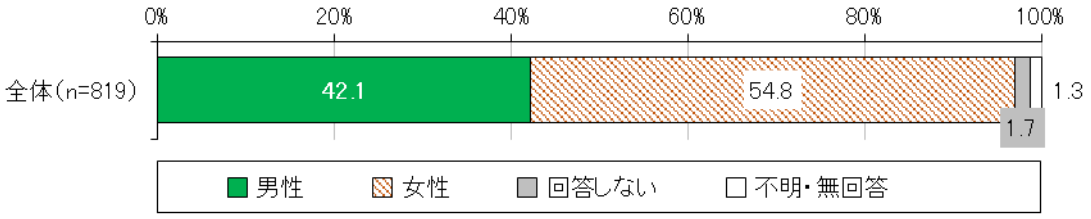

（２）年代

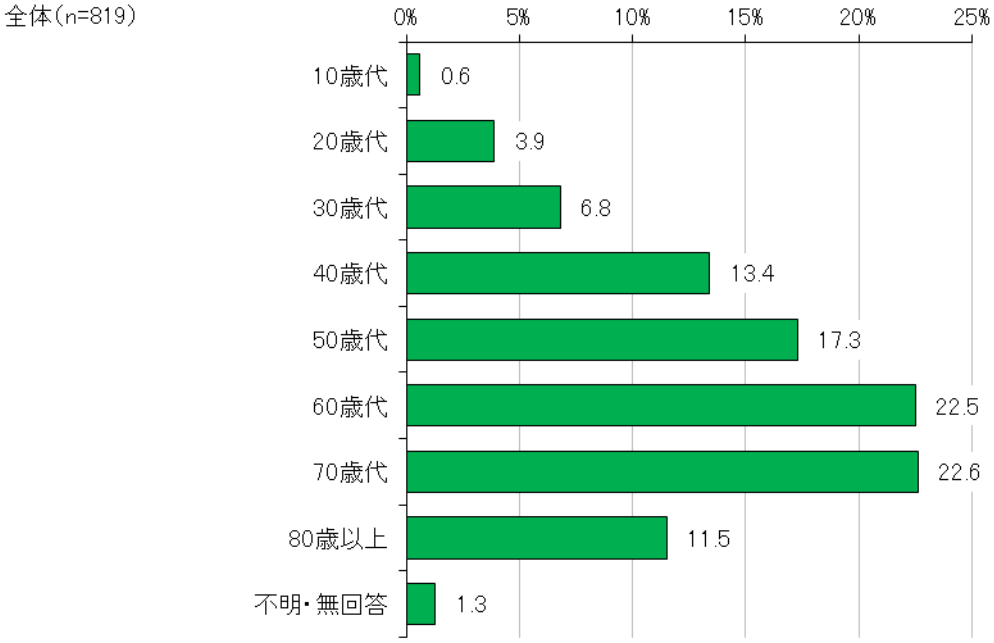

（３）職業

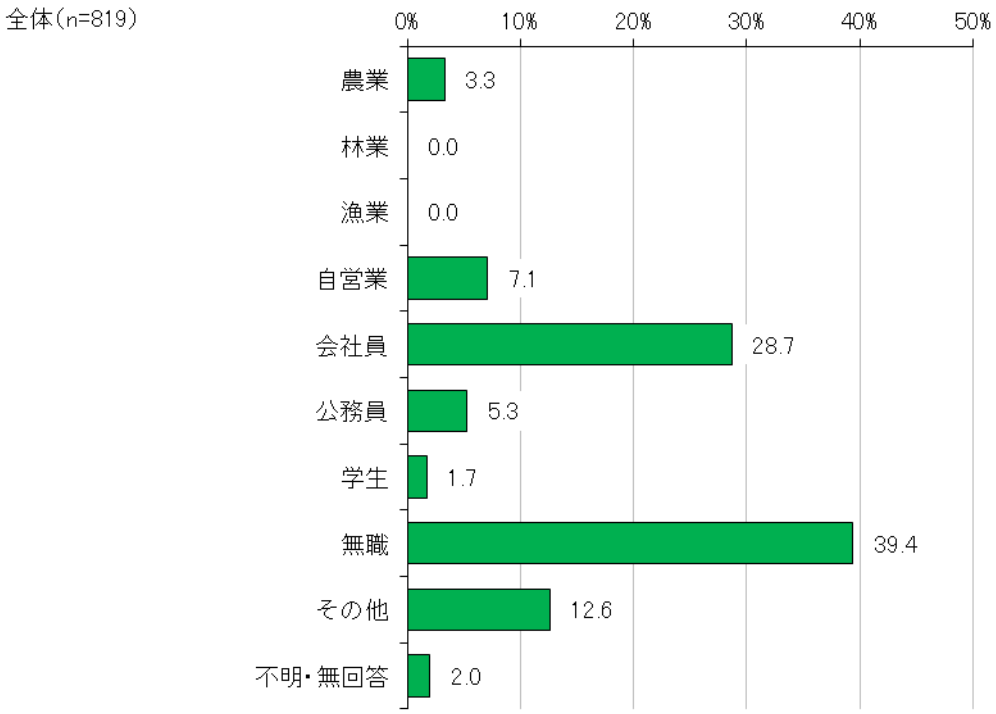
全体(n=819)
0%
10%
20%
30%
40%
50%
農業
3.3
林業
0.0
漁業
0.0
自営業
7.1
会社員
28.7
公務員
5.3
学生
1.7
無職
39.4
その他
12.6
不明・無回答
2.0

（４）世帯

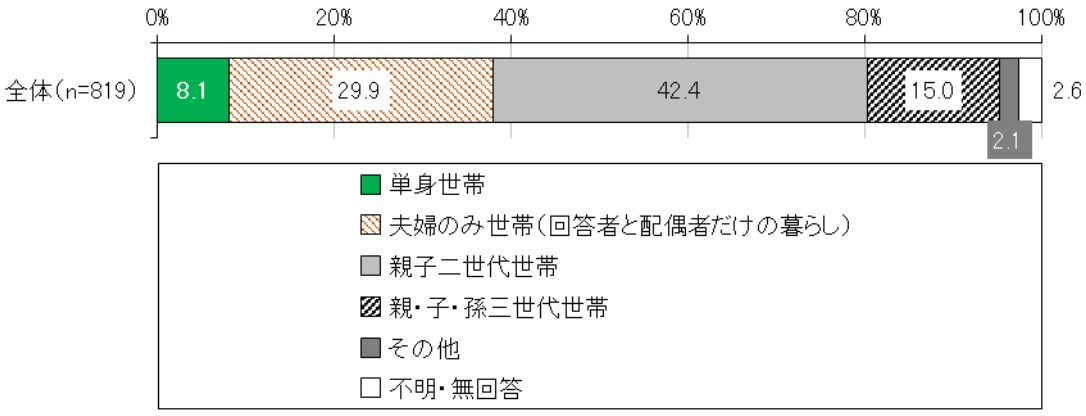
0%
20%
40%
60%
80%
100%
全体(n=819)
8.1
29.9
42.4
15.0
2.1
2.6
単身世帯
夫婦のみ世帯(回答者と配偶者だけの暮らし)
親子二世代世帯
親・子・孫三世代世帯
その他
不明・無回答

（５）住居の形態

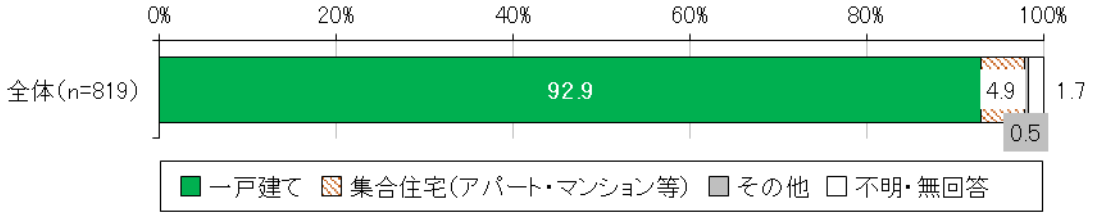

（６）居住形態

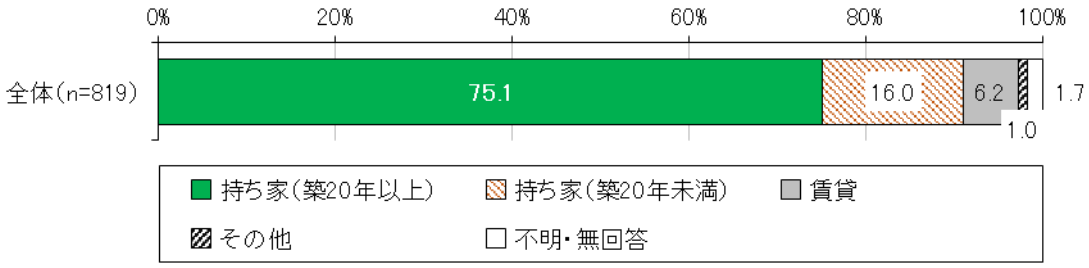

（７）居住地区

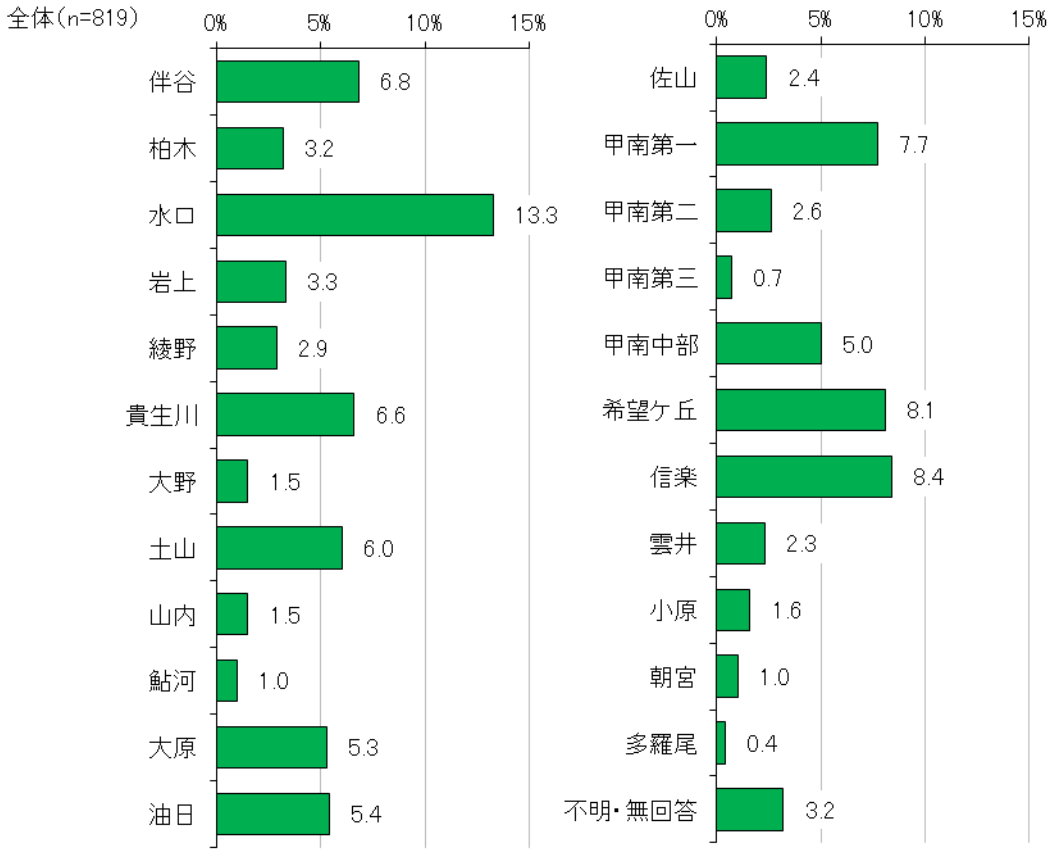

（4）市民アンケート調査票

甲賀市の温暖化対策に関する アンケート調査

甲賀市では、令和4年9月30日に、市長・議長と共同で「甲賀市環境未来都市宣言」を行い、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルとともに、環境と経済・社会活動が調和した持続可能な社会の実現を目指しています。

このアンケート調査は、カーボンニュートラルの実現に向け、環境や温暖化対策に関するご意見をお伺いし、状況を把握するための資料にしたいと考えております。（令和4年10月18日時点で甲賀市にお住まいの18歳以上の方からランダムに2,000人を抽出しています。）

調査結果は無記名で、お答えはすべて統計的に処理するため、個人情報が漏れるなどのご迷惑をおかけすることは一切ございません。設問によっては、難しい・答えにくいと感じられる場合は、分かる範囲でご回答いただけると幸いです。

ご多忙のところ大変恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和4年11月　　甲　賀　市

ご記入にあたってのお願い

○お答えは、**あてはまる回答の番号に○**をしてください。また、記入欄については、具体的にその内容をご記入ください。

○ご記入いただいた調査票は、**11月30日（水）**までに、同封の封筒に入れて（切手を貼らずに）投函してください。ご協力の程よろしくお願いいたします。

○回答時間の目安：**約15～20分**

○本調査は、パソコンやスマートフォンでの回答も可能です。
右記の二次元コードもしくは下記ＵＲＬからアンケートのページにアクセスしていただき、ご回答ください。
【URL：https://questant.jp/q/kouka-gwc】
※Ｗｅｂ上で回答いただいた場合は、紙の調査票への記入及び返送は必要ありません。

▲ Ｗｅｂ回答用　二次元コード

甲賀市　市民環境部　生活環境課
〒528-8502　滋賀県甲賀市水口町水口 6053 番地
ＴＥＬ：０７４８－６９－２１４４　　ＦＡＸ：０７４８－６３－４５８２

1. 地球温暖化対策について

問1　あなたは、地球温暖化対策等の環境問題に関心がありますか。（あてはまる番号1つに○）

1．関心がある　2．ある程度関心がある　3．どちらともいえない
4．あまり関心がない　5．関心がない

問2　あなたは「脱炭素社会*」の実現に向け、一人ひとりが二酸化炭素等の排出量を減らす取り組みについて、どのようにお考えですか。（あてはまる番号1つに○）

1．積極的に取り組みたい
2．ある程度取り組みたい
3．あまり取り組みたくない
4．まったく取り組みたくない

＊脱炭素社会とは
地球温暖化の原因となる、温室効果ガスの実質的な排出量ゼロを実現する社会

問3　「脱炭素社会」を実現するために重要な取り組みは何だと思いますか。（あてはまる番号すべてに○）

1．照明、エアコン、家電製品等の電気消費量の削減
2．学校等における環境学習の充実
3．電車やバス等の公共交通機関の利用
4．森林など、自然環境の保全
5．地球温暖化対策に取り組む団体への支援
6．エネルギーの地産地消
7．太陽光、風力等の再生可能エネルギーの利用促進
8．革新的な技術開発
9．その他（具体的に：　　）

問4　あなたは、家庭でごみ減量に取り組んでいることがありますか。（あてはまる番号すべてに○）

1．雑紙の分別　2．生ごみの水切り　3．生ごみのたい肥化
4．レジ袋をもらわない　5．食品の食べきり　6．買い過ぎない
7．資源の分別　8．使い捨てしない
9．リサイクル・リユース品の使用
10．その他（具体的に：　　）

問5　地球温暖化の影響を「緩和（温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制すること）」するため、甲賀市全体として取り組むべき事項について、あなたが特に必要だと考える事項は何ですか。（あてはまる番号3つまでに○）

1．再生可能エネルギーの利用促進　2．リサイクル等、資源の有効利用の促進
3．省エネ家電・省エネ住宅の普及促進　4．植樹や植林などの森林の維持管理の促進
5．エコカーの普及促進　6．環境に配慮した企業活動、産業活動の推進
7．学校や地域等における環境学習の充実　8．地球温暖化防止に役立つ技術開発の推進
9．環境に優しい行動をしたいと思える仕組みづくりの推進
10．市民、団体等による率先した地球温暖化防止活動の推進
11．地球温暖化に関する情報提供や広報活動の促進
12．公共交通機関の充実
13．その他（具体的に：　　）

問6　甲賀市で実施している環境保全の取り組みについて、知っているものをお答えください。（あてはまる番号すべてに○）

1．甲賀市まち美化活動　2．ごみの再資源化の促進
3．河川愛護事業の推進　4．甲賀市環境基本計画の制定
5．生ごみたい肥化事業（ごみ集積場の生ごみたい肥化回収容器での生ごみの回収）
6．甲賀市環境未来都市宣言の表明　7．企業との環境保全協定の締結
8．その他（具体的に：　　）

2. 省エネルギー（省エネ）対策について

問7　あなたは自宅における「建物の断熱化*」や「高効率機器*の導入」などの省エネ設備等の導入について、どのようにお考えですか。（あてはまる番号1つに○）

1．積極的に導入したい
2．費用負担が軽ければ導入したい
3．長期的に見てコスト削減が見込めるなら導入したい
4．すぐにコスト削減が見込めるなら導入したい
5．特に省エネ設備等の導入は考えていない　⇒　**問8へ**
6．既に導入している
7．その他（具体的に：　　）

＊断熱化とは
熱を伝わりにくくして暑さや寒さから室内を守ること

＊高効率機器とは
LED 照明、エコキュート、エコジョーズ、IH クッキングヒーター、食器洗い乾燥機、節水型キッチン水栓、節水シャワーヘッド等

※「5」以外の回答をした方は、**問9**にお進みください。

問8　問7で「5．特に省エネ設備*等の導入は考えていない」と回答した方にお尋ねします。省エネ設備等の導入をするにあたり、障害になると思われることは何ですか。（あてはまる番号1つに○）

1．省エネの重要性は認識しているが、初期費用がかかる
2．省資源・省エネに努めると、製品等のコストが高くなる
3．地球温暖化防止や省エネに関する情報が不足しており、よく分からない
4．電気代やガス代などのエネルギー費用が高くなったら検討する
5．建物が自分の所有ではないため導入できない
6．その他（具体的に：　　）

＊省エネ設備とは
照明、給湯、暖房、厨房、冷房などで、エネルギーを効率よく使うなど環境に配慮した設備

問9　日頃から、家庭での省エネを意識して行動していますか。（あてはまる番号1つに○）

1．常に意識している　2．なるべく意識している　3．たまに意識する
4．あまり意識していない　5．まったく意識していない
6．その他（具体的に：　　）

問10　今後、省エネを意識して生活することについて、どのように思いますか。（あてはまる番号1つに○）

1．日頃から省エネを実行しているため、これ以上は難しい
2．日頃から省エネを実行しているが、まだ不十分だと思っている
3．省エネの重要性は分かるが、長続きしない
4．特に省エネを意識せず、現在の暮らしを維持したい
5．その他（具体的に：　　）

問11　省エネ行動や設備導入の状況についてお尋ねします。
あなたとあなたの家庭での環境に優しい取り組みの実施状況として、「Ⅰ　省エネ設備導入」「Ⅱ　省エネ行動」について、それぞれあてはまる欄に○をつけてください。

Ⅰ　省エネ設備導入（①から⑩の各項目ごと、あてはまる番号1つに○）

	項目	導入している	一部導入している	未導入だが今後導入したい	導入する気はない	導入できない
①	LED 照明を導入している	1	2	3	4	5
②	家庭用燃料電池（エネファーム*）を導入している	1	2	3	4	5
③	省エネ住宅（外壁や窓の断熱・遮熱性能が高い住宅）への改築を行っている	1	2	3	4	5
④	省エネ住宅（外壁や窓の断熱・遮熱性能が高い住宅）を新築した	1	2	3	4	5
⑤	HEMS*（家庭内エネルギー管理システム）を導入している	1	2	3	4	5
⑥	太陽熱温水器*を導入している	1	2	3	4	5
⑦	高効率給湯器（エコキュートやエコジョーズなど）を導入している	1	2	3	4	5
⑧	薪ボイラーや薪・ペレットストーブを導入している	1	2	3	4	5
⑨	ハイブリッド自動車*を導入している	1	2	3	4	5
⑩	電気自動車または燃料電池自動車を導入している	1	2	3	4	5

＊エネファームとは
ガスから取り出した水素と空気中の酵素を化学反応させることによって電気を作り出すシステムで、有限なエネルギーをただ消費するのではなく、一部を利用して新しいエネルギーを生み出していく、環境に優しいシステムのこと

＊HEMS とは
家庭内で使用している電気機器の使用量や稼働状況をモニター画面などで「見える化」し、電気の使用状況を把握することで、消費者が自らエネルギーを管理するシステムのこと

＊太陽熱温水器とは
太陽光の熱エネルギーを利用して、タンクに貯めた水をお湯へと変える装置のこと

＊ハイブリッド自動車とは
エンジンとモータの 2 つの動力源をもち、それぞれの利点を組み合わせて駆動することにより、省エネと低公害を実現する自動車のこと

Ⅱ　省エネ行動（①から⑳の各項目ごと、あてはまる番号1つに○）

	項目	常に実施している	時々実施している	未実施だが今後実施したい	該当する機器がない	実施する気はない
①	夏場のエアコンの室温を 28℃以上にしている	1	2	3	4	5
②	冬場のエアコンの室温を 20℃以下にしている	1	2	3	4	5
③	エアコンのフィルターは月に 1～2 回清掃している	1	2	3	4	5
④	石油ファンヒーターを 20℃以下に設定している	1	2	3	4	5
⑤	電気カーペットの設定温度を意識して下げている	1	2	3	4	5
⑥	冷蔵庫に食材を詰込みすぎないようにしている	1	2	3	4	5
⑦	冷蔵庫の設定温度を適切にしている（2～5℃）	1	2	3	4	5
⑧	電気ポットで長時間保温しないようにしている（必要な時だけ沸かすようにしている）	1	2	3	4	5
⑨	電気炊飯器を使わない時は、プラグを抜いている（長時間保温状態にし続けないようにしている）	1	2	3	4	5
⑩	洗い物をする時は、給湯器の温度設定をできるだけ低くしている	1	2	3	4	5
⑪	お風呂は家族で間隔を空けずに入っている	1	2	3	4	5
⑫	衣類乾燥機は自然乾燥と併用している	1	2	3	4	5
⑬	自動車を運転する時、おだやかにアクセルを踏み込むようにしている	1	2	3	4	5
⑭	自動車を運転する時、加減速の少ない運転をするようにしている	1	2	3	4	5
⑮	自動車を運転する時、減速時には、早めにアクセルから足を離すようにしている	1	2	3	4	5
⑯	自動車を運転する時、アイドリングストップ（信号待ちなどで車を一時停止させた際はエンジンを停止すること）をしている	1	2	3	4	5
⑰	近いところへは自転車または徒歩で行く	1	2	3	4	5
⑱	なるべくエレベーターやエスカレーター等を使わず階段を使う	1	2	3	4	5
⑲	過剰に包装されていない商品や野菜を選ぶ	1	2	3	4	5
⑳	マイバックを持ち歩き、レジ袋は購入しない	1	2	3	4	5

3. 再生可能エネルギー（再エネ）の導入などについて

＊再生可能エネルギーとは
「再生可能エネルギー」とは太陽光・風力・中小水力・バイオマス・地熱といった、自然由来で二酸化炭素（CO2）を排出せずに活用できるエネルギーで、今後の脱炭素社会・カーボンニュートラルの実現に向けて、導入推進が不可欠とされています。

太陽光発電
日光がよく当たる場所などにソーラーパネルを置き、太陽光の力で発電します。

水力発電
水の流れ落ちる勢いによって水車を回す発電方法です。出力によって、「中水力発電」「小水力発電」などに分けられます。

風力発電
風が風車を回す力で発電します。海の上で行う海上風力発電もあります。

バイオマス発電
木くずなどの生物の資源（バイオマス）を使って発電します。

問12　あなたの家庭では、再エネ由来の電力を利用したいと思いますか。
（あてはまる番号1つに○）

1．電気料金が多少高くなっても、再エネ由来の電力を利用したい
2．電気料金が変わらないなら、再エネ由来の電力を利用したい
3．再エネ由来の電力の利用は考えていない
4．既に再エネ由来の電力を利用している

問13　甲賀市に再エネが普及することによって、地域にどのような効果を期待しますか。（あてはまる番号すべてに○）

1．再エネ普及による経済効果（雇用拡大、関連産業の立地、産業観光の増加等）
2．環境意識の向上と子どもたちへの環境学習
3．災害時の非常用電源等としての利用
4．安全安心なエネルギーの確保
5．環境に優しい市としてのイメージアップ
6．その他（具体的に：　　）

＊非常用電源とは
停電してしまったときなどに、消防用設備などが正常に作動できるように設置する電源のこと。
学校や病院、工場、大型複合施設等で利用される

4. あなたの家庭の電気料金・契約状況について

問14　全国で展開されている地域新電力事業を知っていますか。（あてはまる番号1つに○）

1．事業の内容も含め、よく知っている
2．詳細は分からないが、ある程度は知っている
3．ニュースや新聞などで見聞きしたことはある
4．まったく知らない

問15　あなたの家庭では、再エネ設備*を保有していますか。（あてはまる番号1つに○）

＊再エネ設備とは
太陽光等を電気などに変換する設備

1．保有している　⇒　**問16、問17、問18、問19へ**　　2．保有していない
3．よく分からない

※「1」以外の回答をした方は、**問20**にお進みください。

問16　問15で「1．保有している」と回答した方にお尋ねします。あなたが保有している再エネ設備は何ですか。（あてはまる番号1つに○）

1．太陽光パネル（保有年数：　　年）
2．その他の設備（具体的に：　　）
※記入例⇒エネファーム等

問17　問15で「1．保有している」と回答した方にお尋ねします。あなたが保有する再エネ設備の種別と発電出力を教えてください。

【保有する再エネ設備】

再エネの種別	発電出力（kW）	
	甲賀市内	甲賀市外
①太陽光発電	kW	kW
②その他（具体的に：　　発電）	kW	kW

問18　問15で「1．保有している」と回答した方にお尋ねします。再エネ設備で発電した電力はどのように活用していますか。（あてはまる番号1つに○）

1．すべて自家消費している　　2．すべて売電している
3．基本的には自家消費しているが、余剰電力は売電している
4．よく分からない
5．その他（具体的に：　　）

問19　問15で「1．保有している」と回答した方にお尋ねします。あなたが保有する再エネ設備で発電した電力を、甲賀市に新電力会社が設置された場合に売電したいと思いますか。（あてはまる番号1つに○）

1．売電したいと思う　　2．売電したいと思わない
3．よく分からない

問20　近年、地球温暖化対策や非常時対応を目的として、太陽光発電や蓄電池*の設置が進んでいますが、初期費用が課題となっています。太陽光発電等を初期費用無償設置できるメニュー（PPAモデル*）について、どのようにお考えですか。（あてはまる番号1つに○）

＊蓄電池とは
充電を行うことにより繰り返し使用できる電池のこと

＊PPAモデルとは
需要家（電力の使用者）の屋根などを借り、電力事業者が太陽光発電等をとりつけます。発電した電気は需要家に供給（売電）します。一定期間が過ぎると太陽光発電は電力事業者から譲渡されます

1．導入したい　　2．導入したいが、制度の内容がよく分からない
3．売電価格等、条件によっては導入したい
4．借家・集合住宅等で設置することはできない
5．導入したくない　　6．よく分からない

問21　あなたのご家庭では、自動車を保有していますか。（あてはまる番号1つに○）

1．保有している　⇒　**問22へ**　　2．保有していない
（保有台数：　　台）

※「1」以外の回答をした方は、問23にお進みください。

問22　問21で「1．保有している」と回答した方にお尋ねします。あなた又はあなたのご家族は、ご自宅でどのような車を所有していますか。（あてはまる番号すべてに○）

1．普通自動車（ガソリン車・ディーゼル車等）　2．ハイブリット自動車
3．電気自動車・燃料電池自動車　　4．その他（具体的に：　　）

問23　電気自動車や燃料電池自動車の購入を検討する場合、不安な要素はありますか。（あてはまる番号すべてに○）

1．車の購入費が高い
2．自宅周辺に充電器*や水素ステーション*がない
3．自宅への充電器の設置費用が高い
4．1回の充電で走行できる距離が短い
5．充電の時間が長い
6．不安な要素はない
7．その他（具体的に：　　）

＊充電器とは
電気自動車のバッテリーに電気を充電するための設備

＊水素ステーションとは
燃料電池自動車（FCV）の燃料を補給するための水素供給設備

5. あなた自身についてお聞きします。

◎該当するものを1つ選び、該当する番号に○印をつけ、「その他」を選んだときは、（　）に直接記入してください。

（1）性別

1．男性　　2．女性　　3．回答しない

（2）年代

1．10歳代　　2．20歳代　　3．30歳代　　4．40歳代
5．50歳代　　6．60歳代　　7．70歳代　　8．80歳以上

（3）職業

1．農業　　2．林業　　3．漁業　　4．自営業
5．会社員　　6．公務員　　7．学生　　8．無職
9．その他（具体的に：　　）

（4）世帯

1．単身世帯　　2．夫婦のみ世帯（回答者と配偶者だけの暮らし）
3．親子二世代世帯　　4．親・子・孫三世代世帯
5．その他（具体的に：　　）

（5）住居の形態

1．一戸建て　　2．集合住宅（アパート・マンション等）
3．その他（具体的に：　　）

（6）居住形態

1．持ち家（築20年以上）　　2．持ち家（築20年未満）　　3．賃貸
4．その他（具体的に：　　）

（7）居住地区

1．伴谷　2．柏木　3．水口　4．岩上　5．綾野　6．貴生川　7．大野
8．土山　9．山内　10．鮎河　11．大原　12．油日　13．佐山　14．甲南第一
15．甲南第二　16．甲南第三　17．甲南中部　18．希望ケ丘　19．信楽
20．雲井　21．小原　22．朝宮　23．多羅尾

◎甲賀市のより良い環境づくりについて、ご意見やご提案などがありましたら、自由に記入してください。

質問は以上です。ご協力誠にありがとうございました。
同封の返信用封筒（切手は不要）に入れて、11月30日（水）までに投函してください。

安心な未来を次代につなぐための

地球温暖化対策をしよう

これまではどんな？これからは…

上昇し続ける世界平均気温による影響

世界平均地上気温は、1880年から2012年の期間に0.85℃上昇。
大気中のCO_2濃度は、産業革命前に比べて40%も増加。
気候変動により、気温の上昇や真夏日、猛暑日の増加、大雨日数の増加、自然災害の発生等
私たちの生活に様々な影響を与えています。

21世紀末の地球は？（将来予測）

有効な温暖化対策をとらなかった場合、
21世紀末（2081年～2100年）の世界の平均気温は、2.6～4.8℃上昇、
厳しい温暖化対策をとった場合でも0.3～1.7℃上昇する可能性、
平均海面水位は、最大82cm上昇する可能性が高いと予測。

21世紀末の西日本太平洋側では…

年間約141日、１年の約４割が真夏日と予測。
（現在の真夏日は年間約73日）

資料：環境省（地球温暖化の現状と原因）

ひとりひとりができること

COOL CHOICE
「COOL CHOICE」は、脱炭素社会の実現のために
日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取組です。

COOLBIZ
夏季の冷房時の室温を28℃（目安）に。涼しいファッションで、快適で省エネに過ごすライフスタイル。

WARMBIZ
冬季の暖房時の室温を20℃（目安）に。首・手首・足首の「3つの首」をあたため、省エネに過ごすライフスタイル。

smart move
徒歩や自転車、公共交通機関を利用し、「移動」を「エコ」に。健康で快適な新しい移動のスタイルにチャレンジ！

ECO DRIVE
アクセル操作一つで、お財布にも環境にも優しく、安全運転にもなる。すぐに実践できる、それがエコドライブ。

COOL CHOICE 5つ星家電買換えキャンペーン
統一省エネルギーラベルの星の数が多い家電への買換えや、LED照明への買換え・交換。

COOL CHOICE エコ住キャンペーン
高断熱・省エネ住宅への買換えや、断熱や水回りの省エネリフォーム。

COOL CHOICE できるだけ1回で受け取りませんかキャンペーン
CO_2排出量の増加を抑く宅配便の再配達を防ぐため、できるだけ1回での荷物の受け取り。

COOL CHOICE チョイス！エコカーキャンペーン
買っておトク！乗っておトク！使って「地球」にやさしいエコカーに買換え。

事業所アンケート調査結果

（1）事業所アンケート調査概要

本計画の策定にあたり、環境や地球温暖化に対する事業所の意識、事業所における省エネルギー活動の実践状況等の実態を把握し、今後の脱炭素のまちづくりを検討するための基礎資料とするために事業所意識調査を実施しました。

調査対象：商工会、工業会に所属する甲賀市内の事業所
実施時期：令和５年（2023 年）１月
　　令和５年（2023 年）４月　追加調査
実施方法：メールによる配布、Web による回収調査
回 答 数：82 件

●回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第２位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から１つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が 100.0%にならない場合があります。このことは、本計画内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
●複数回答（複数の選択肢から２つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が 100.0%を超える場合があります。
●図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、又は回答の判別が困難なものです。
●グラフ及び表のＮ数（number of case）は、集計対象者総数を表しています。

（2）事業所アンケート調査結果まとめ

a.地球温暖化対策に対する意識

地球温暖化に一定の関心を持つ事業所（「関心がある」と「ある程度関心がある」の合計）が約 7 割となっています。また、温室効果ガスの排出削減への取組について重要課題だと考えている事業所が多いものの、今のところ具体的に取組む予定はない事業所が約 4 割と最も多くなっています。【問 3,4】

地球温暖化に関心を持つ事業所が、それぞれの業務の中で温室効果ガスの削減を実践できるような情報発信や機会の充実が重要です。

b.地球温暖化対策の取組状況

ほとんどの事業所において、地球温暖化対策を推進する中核となる組織が設けられていません。また、地球温暖化対策の進め方について、特に決まりはないという事業所が多くなっています。【問 1,2】

国が掲げている温室効果ガスの削減目標を知っている事業所が 5 割となっている一方で、知らないという事業所も約 5 割となっており、引き続き啓発する必要があります。

また、ほとんどの事業所が事業活動に伴う温室効果ガス排出量を把握できていません。温室効果ガス排出量の把握はハードルが高く、エネルギー消費量の把握といった取組から定着を促進することが重要です。【問 5,6】

事業所での地球温暖化対策の実施状況をみると、空調や照明のエネルギー管理、リユースやリサイクルを考慮した分別の実施が進んでいるということが伺えます。

従業員向けの研修・教育や「COOL CHOICE」（令和 5 年 12 月に「デコ活」に移行）の実施、びわ湖カーボンクレジット制度の活用のように、未実施ではあるものの今後実施したいと考えている事業所が多い取組について、実施を支える取組の充実が重要です。【問 9】

事業所での再生可能エネルギー機器や省エネルギー設備の導入状況をみると、省エネタイプの OA や照明、照明等の自動センサーによる自動制御とその他の設備等において導入に開きがある状態であり、導入の初期投資の高さといったコストが関係していると考えられます。

また、再生可能エネルギー機器は導入が進んでおらず、今後の導入の意向も低いことから、意識啓発が必要だと考えられます。【問 10】

地球温暖化対策に取組むうえで、多くの事業所が資金やノウハウの不足を課題としてあげています。行政への要望として、設備投資への助成が高くなっていることから、国や県の助

成・支援に関する情報を発信するとともに、事業所による地球温暖化対策の実践状況の共有を図る必要があります。【問 13,19】

市が実施している環境保全の取組の認知状況について、生ごみたい肥化循環システムや甲賀市まち美化活動が 5 割を超えており、これまでの取組の実践によって浸透しているということが伺えます。

一方で、甲賀市環境未来都市宣言や甲賀市環境基本計画についての認知度は低く、これからの環境に配慮したまちづくりについて啓発を充実する必要があります。【問 17】

（3）事業所アンケート調査結果

問１　貴事業所は、地球温暖化対策の推進の中核となる組織がありますか。
（あてはまる番号１つに○）

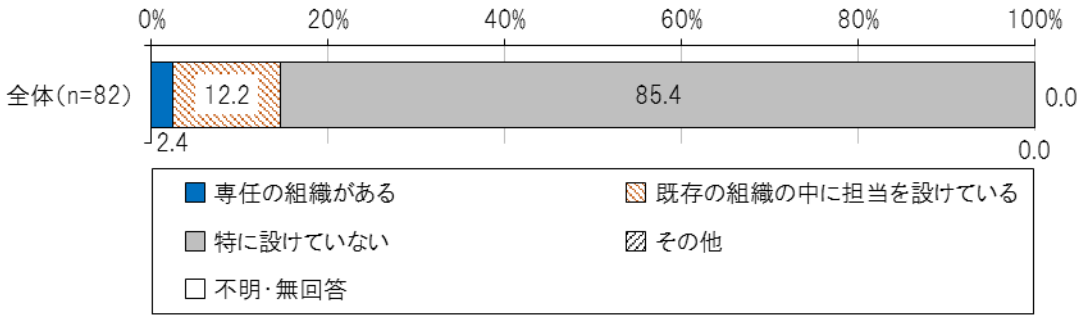

問２　貴事業所の地球温暖化対策の進め方についてお答えください。
（あてはまる番号１つに○）

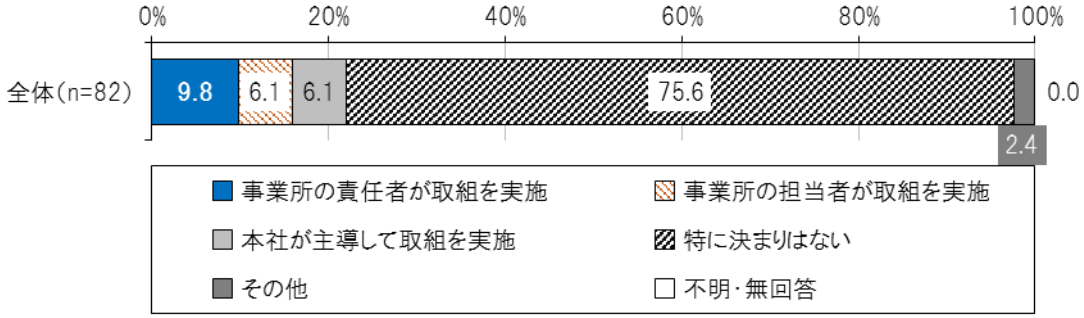

問３　貴事業所は、地球温暖化対策等の環境問題に関心がありますか。
（あてはまる番号１つに○）

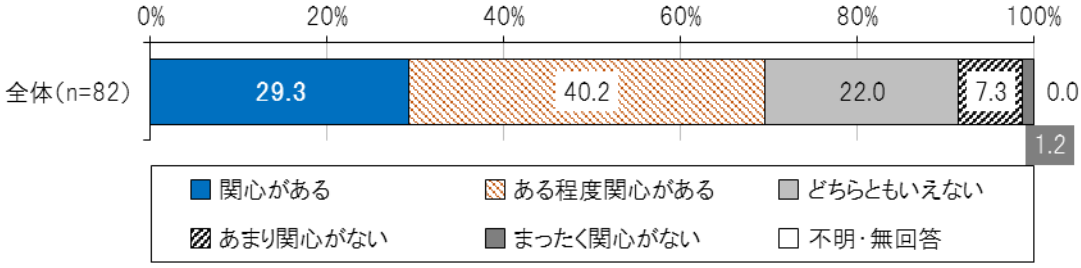

問４　近年、特に地球温暖化が重要な問題となっています。貴事業所は、温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出削減への取組をどのように位置づけていますか。
（あてはまる番号１つに○）

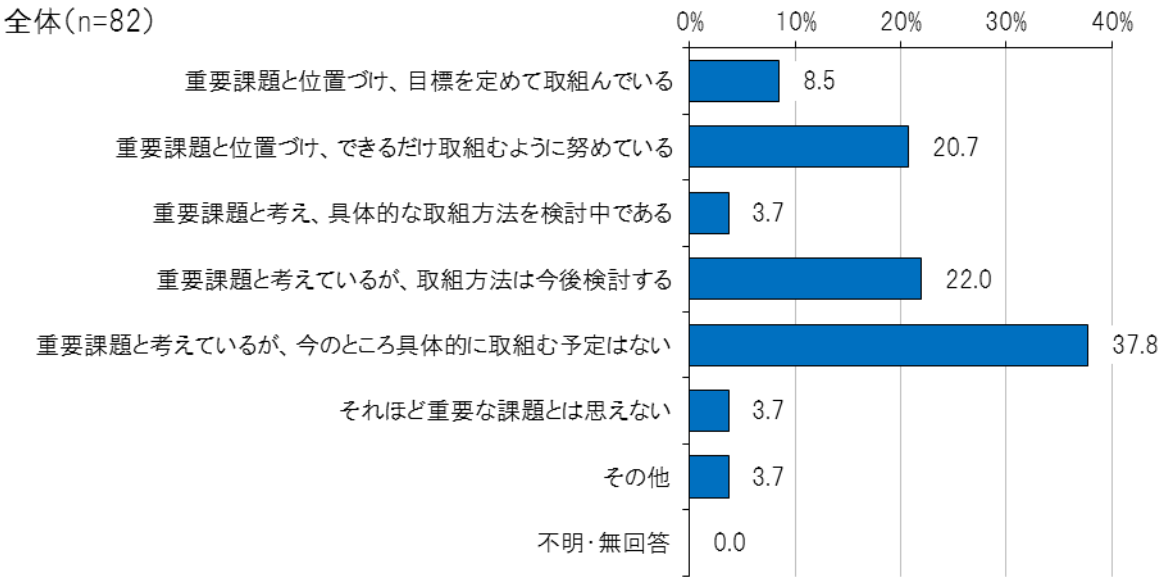

問５　貴事業所には、国の「地球温暖化対策計画」（令和３年（2021 年））の中で、令和 12 年（2030 年）までに平成 25 年度比（2013 年度比で）温室効果ガスを 46％削減するために、産業部門で 38％、サービス等の部門で 51％、運輸部門で 35％、それぞれ排出量を削減するという目標が掲げられていることを知っていますか。（あてはまる番号１つに○）

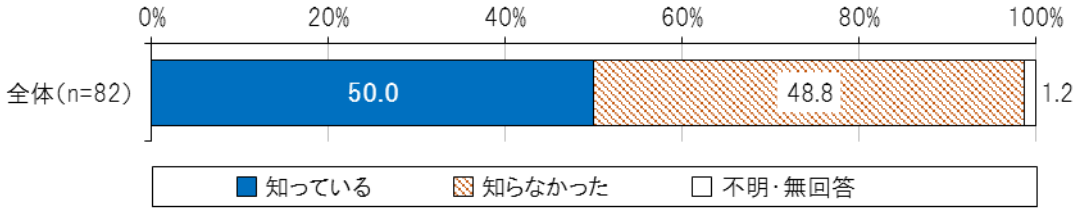

問６　貴事業所は、事業活動に伴う温室効果ガス排出量を把握していますか。

（あてはまる番号１つに○）

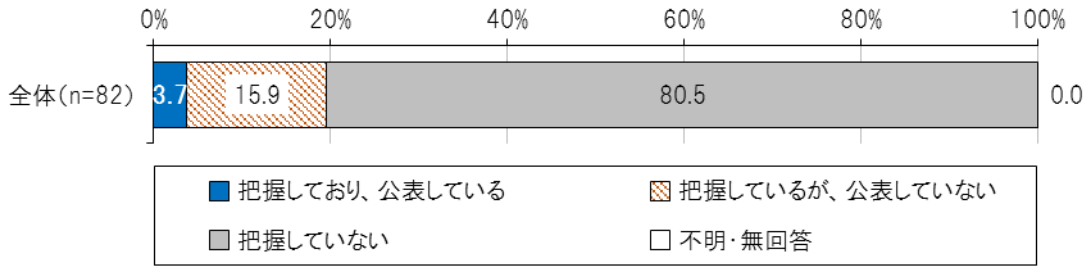

問７　貴事業所での地球温暖化対策の取組に対する考えについて、お答えください。

（あてはまる番号１つ選択）

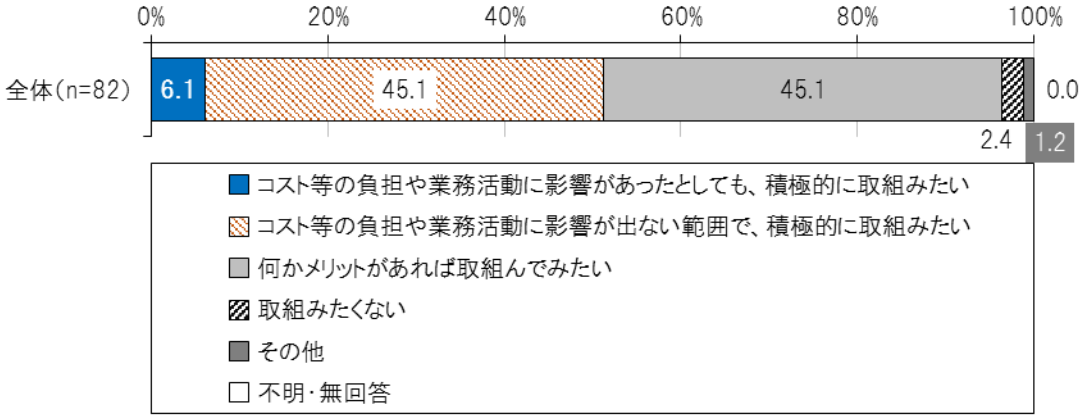

問８　地球温暖化と貴事業所の関係についてお尋ねします。

（それぞれあてはまる番号１つに○）

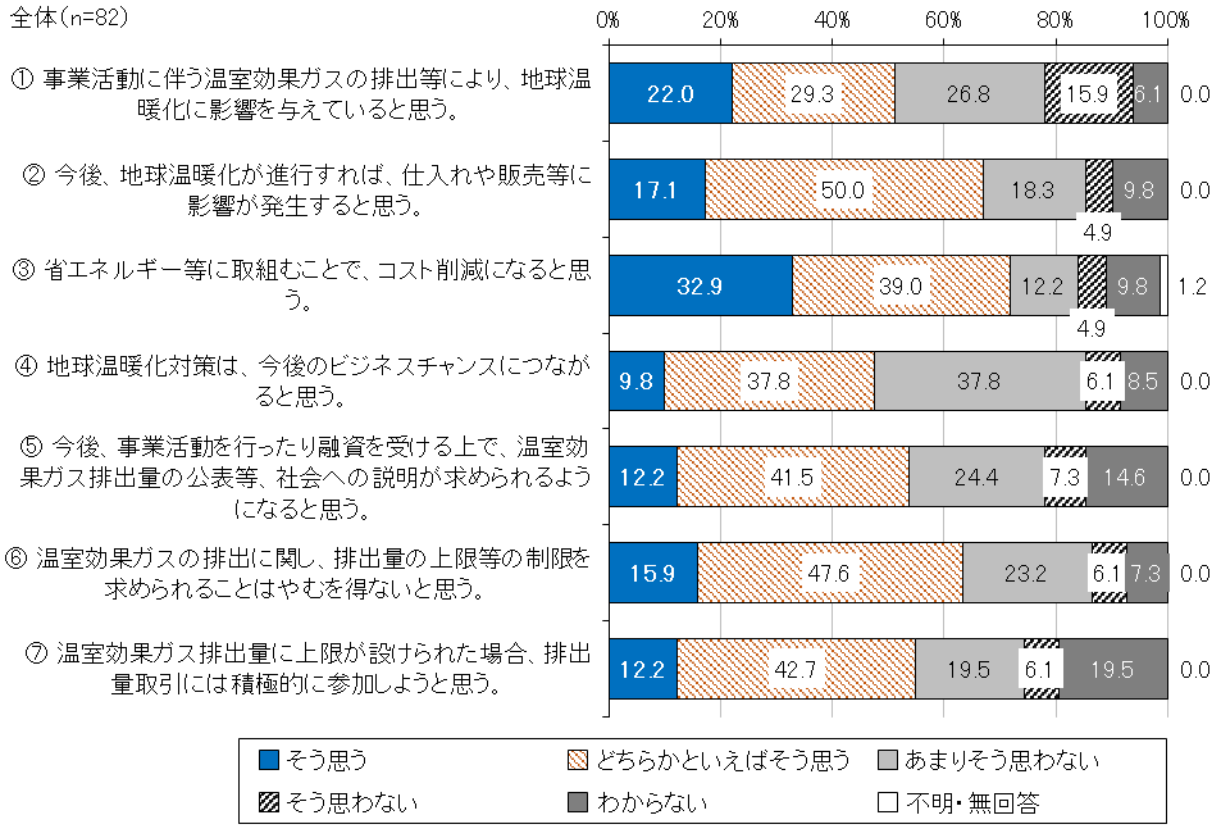

問９　貴事業所における地球温暖化対策の取組についてお尋ねします。

（それぞれあてはまる番号１つに○）

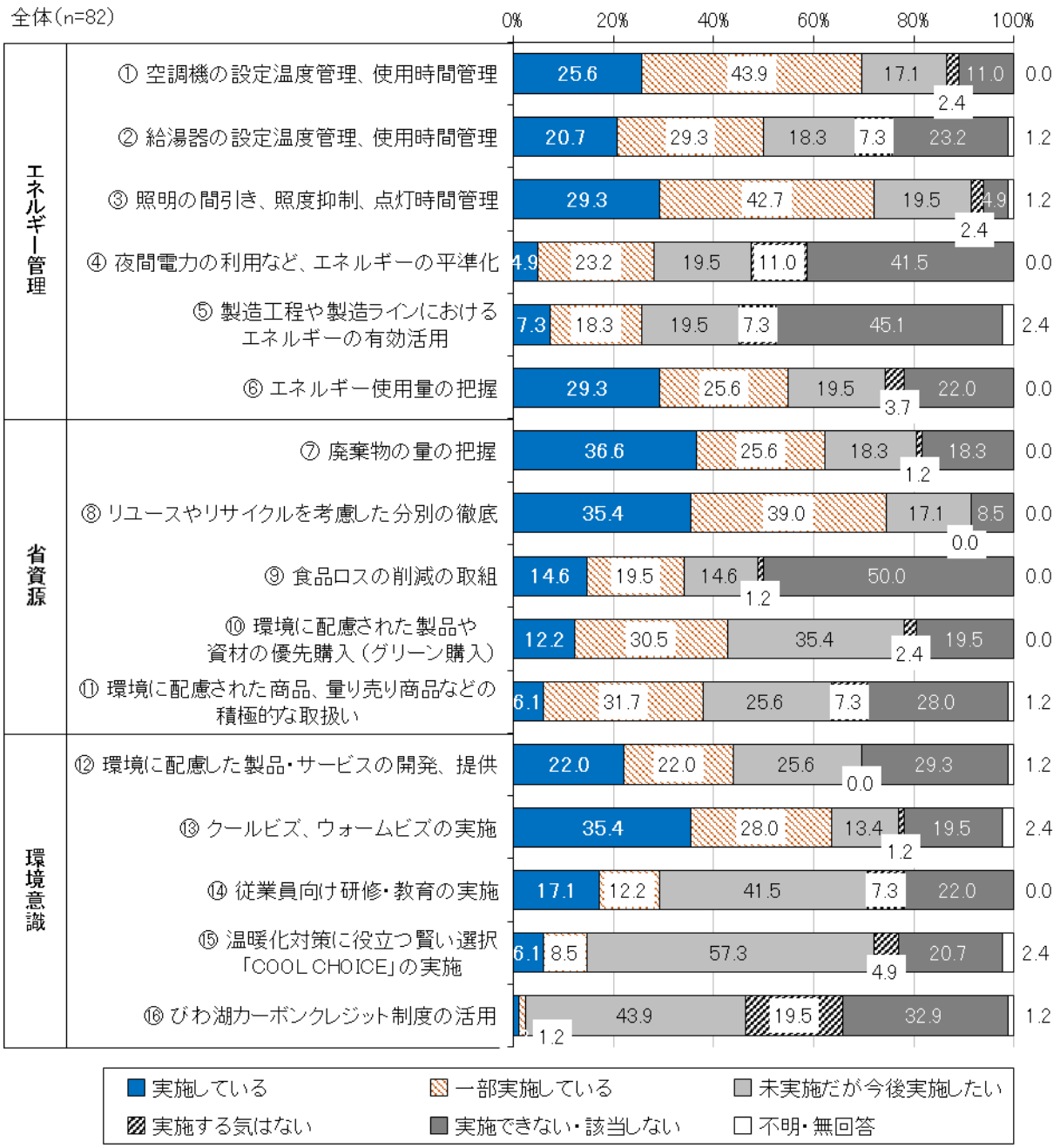

問 10　地球温暖化防止に役立つ再生可能エネルギー機器や省エネルギー設備について、事業所に導入されていますか。（それぞれあてはまる番号１つに○）

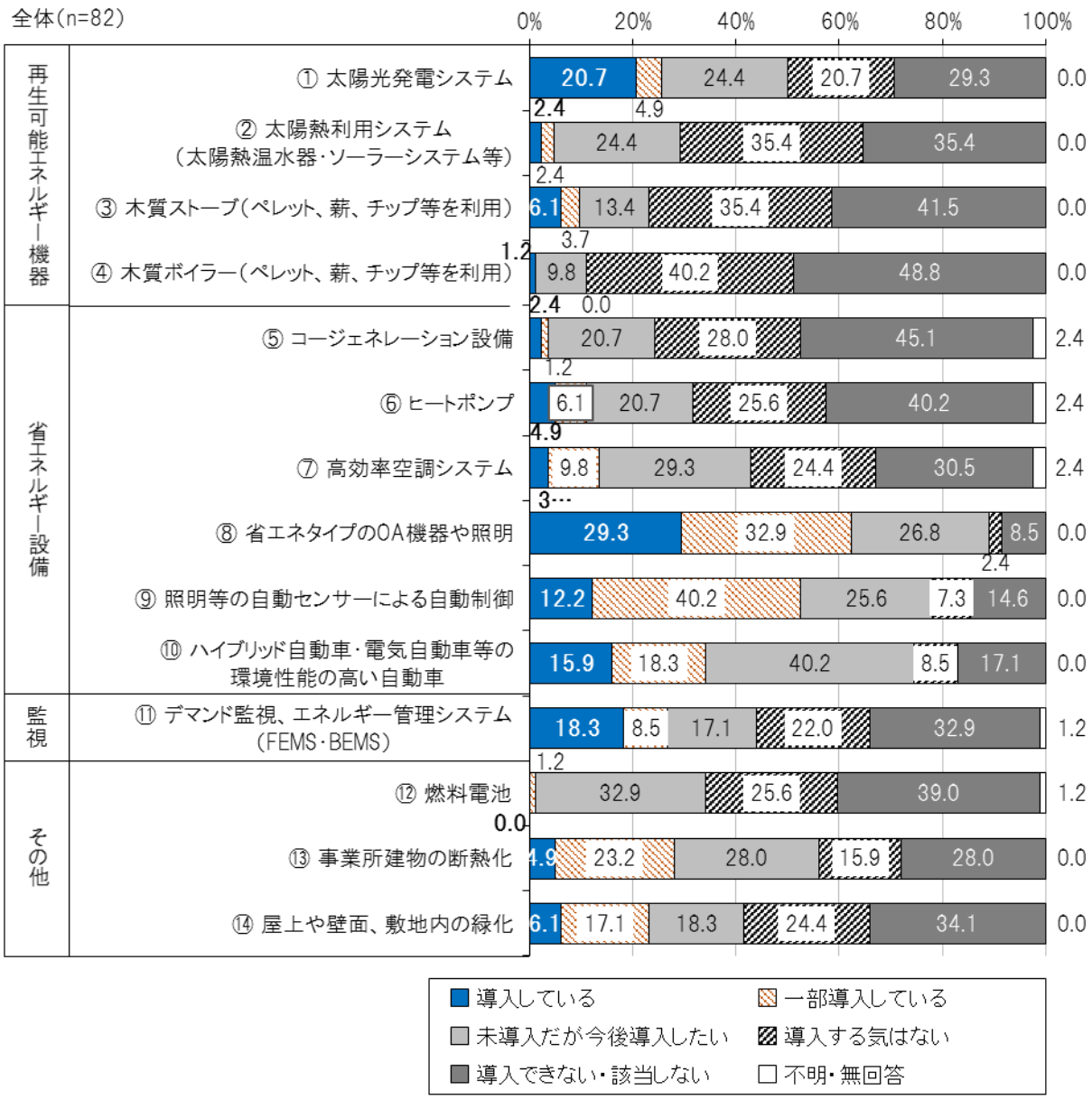

問 11　地球温暖化防止に役立つ再生可能エネルギー機器について、太陽光発電、太陽熱利用システム、木質ストーブ、木質ボイラー以外の再生可能エネルギー機器を事業所に導入していますか。（あてはまる番号１つに○）

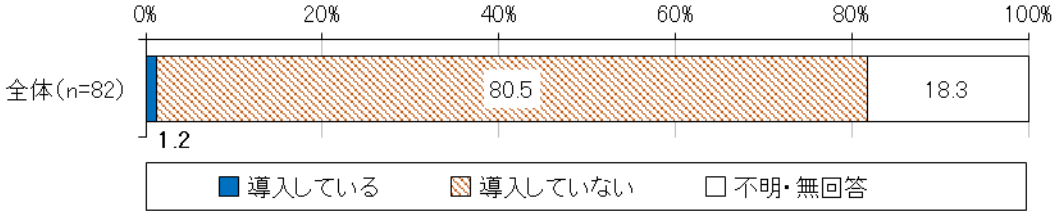

問 12　問 11 で「１．導入している」と回答した方にお尋ねします。導入している再生可能エネルギー機器についてお答えください。

内容
BDF発電機 BDFボイラー

問 13　貴事業所で地球温暖化対策に取組むうえでの課題として考えられるものをお答えください。（あてはまる番号すべてに○）

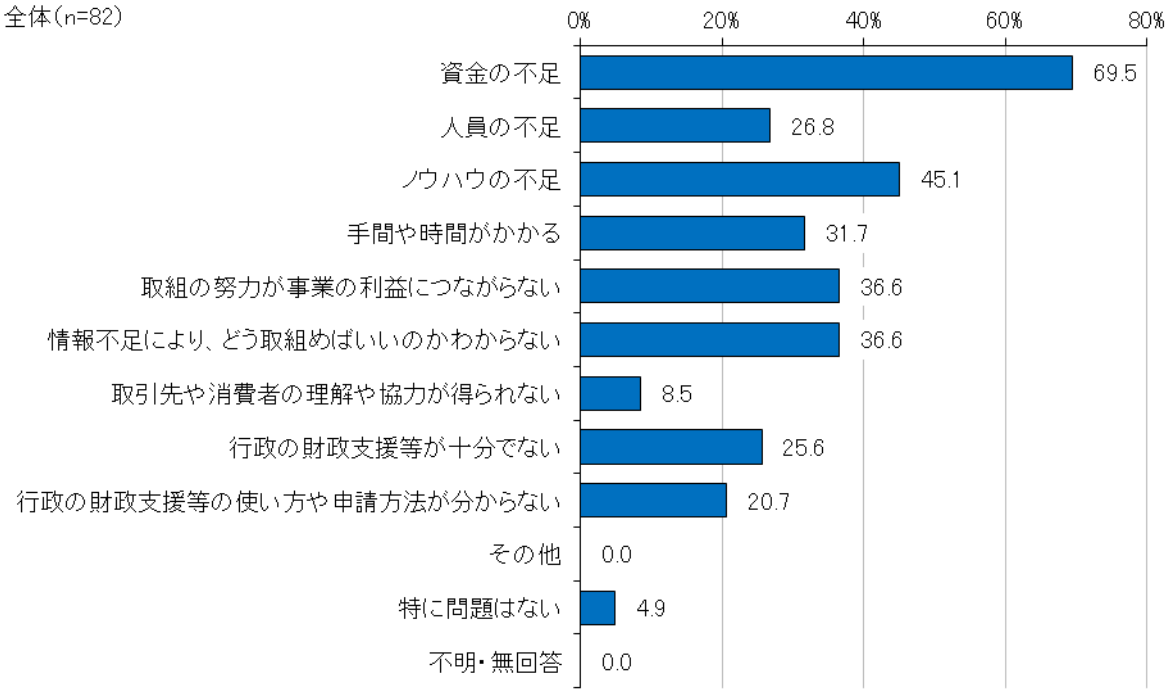

問 14　貴事業所の取引先や加入する業界団体等の外部組織から、温室効果ガス排出削減に関する取組を求められたことはありますか。（あてはまる番号１つに○）

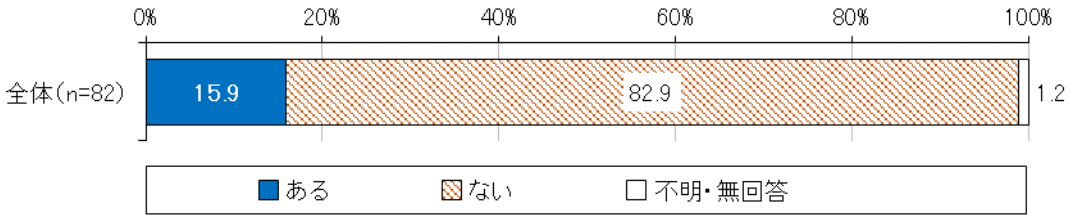

問 15　問 14 で「１．ある」と回答した方にお尋ねします。貴事業所差し支えない範囲で、求められた相手や内容についてお答えください。（あてはまる番号１つに○、取組の内容を記載）

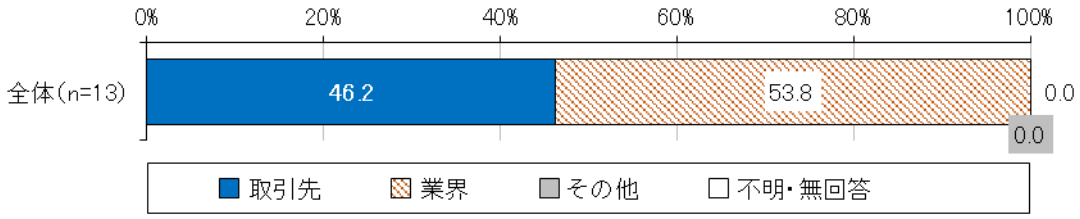

内容
電力会社からの要請
過去にASIAGAP認証の取得を取引先より求められた（現在は未取得状態）。認証取得のための取組の中に温室効果ガスの排出量の把握と削減についての項目があった。
顧客からのCO2削減要求
排出量や活動内容のアンケートへの対応
顧客からの依頼
温室効果ガス排出削減
所属協会から
プラスチック製品の利用縮小

問 16　貴事業所は省エネルギー診断を受けたことがありますか。(あてはまる番号１つに○)

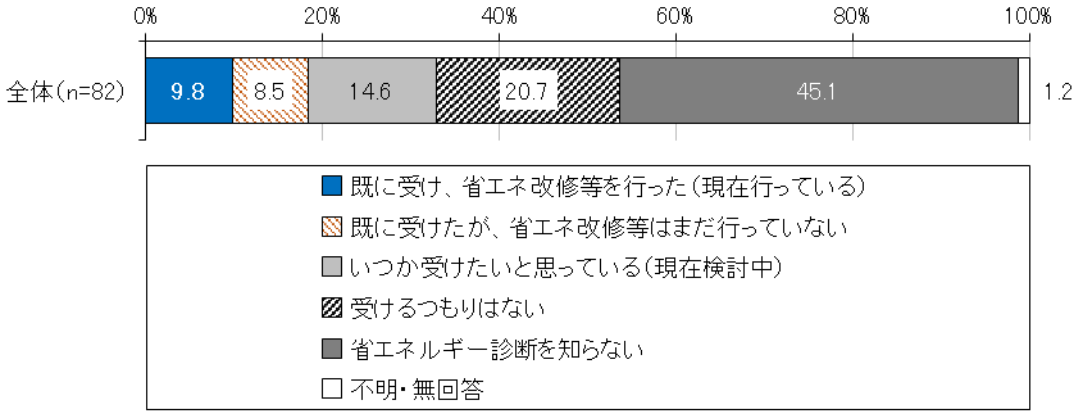

問 17　甲賀市で実施している環境保全の取組について、知っているものをお答えください。
(あてはまる番号すべてに○)

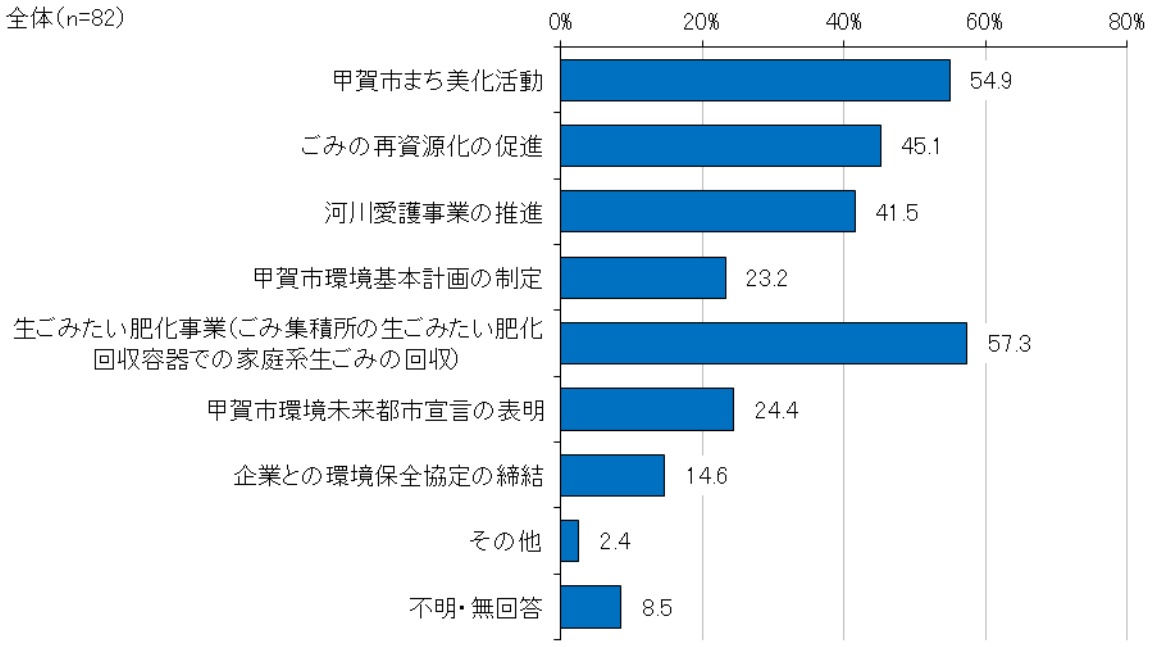

問 18　地球温暖化をはじめとする環境問題について、貴事業所はどこから情報を入手していますか。（あてはまる番号すべてに○）

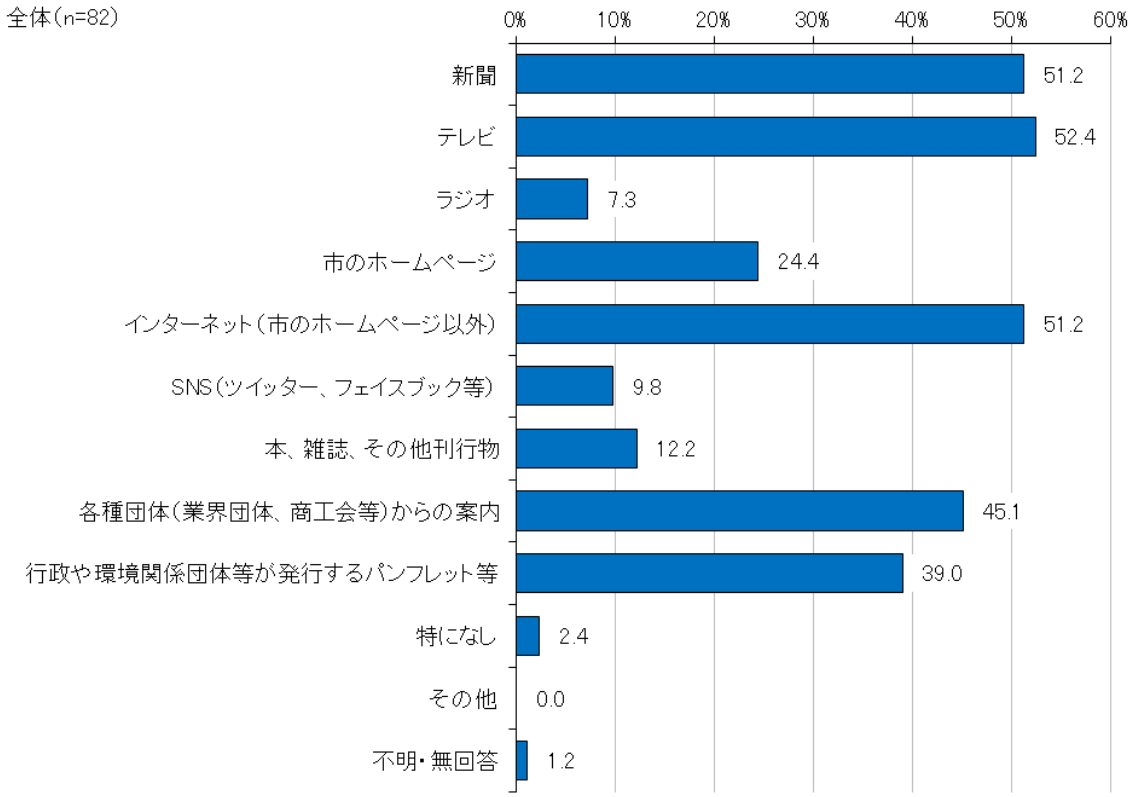

問 19　今後、貴事業所で地球温暖化対策の取組を推進するうえで、行政への要望等について、お答えください。（あてはまる番号すべてに○）

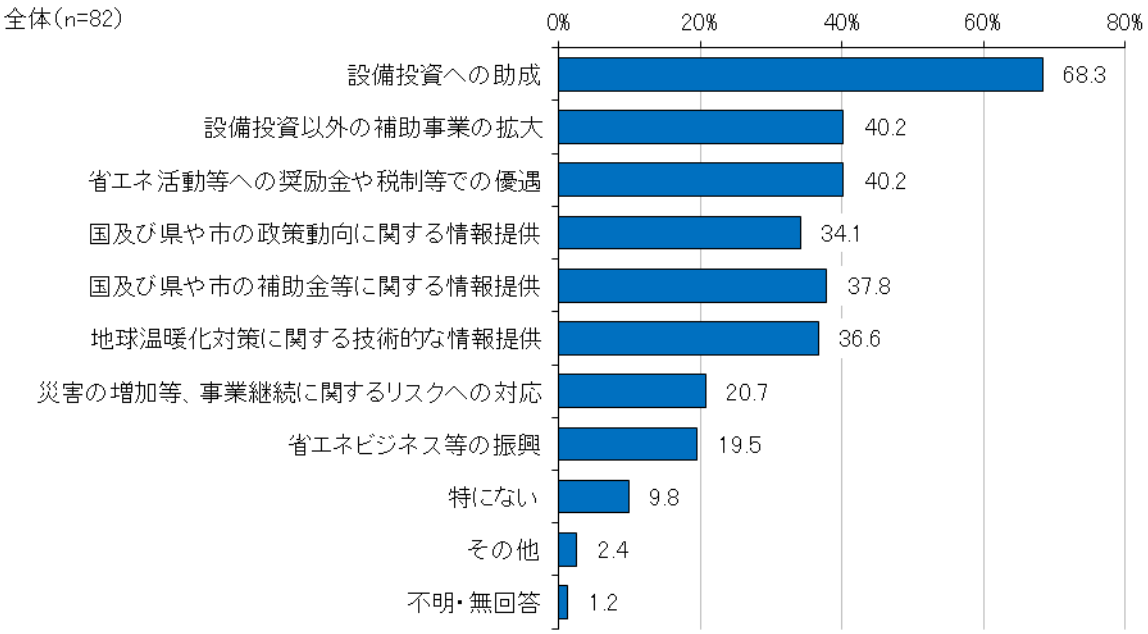

問 20　国連が掲げている SDGs（持続可能な開発目標）※に取組む企業が増えてきていますが、貴事業所では SDGs について取組んでいますか。（あてはまる番号１つに○）

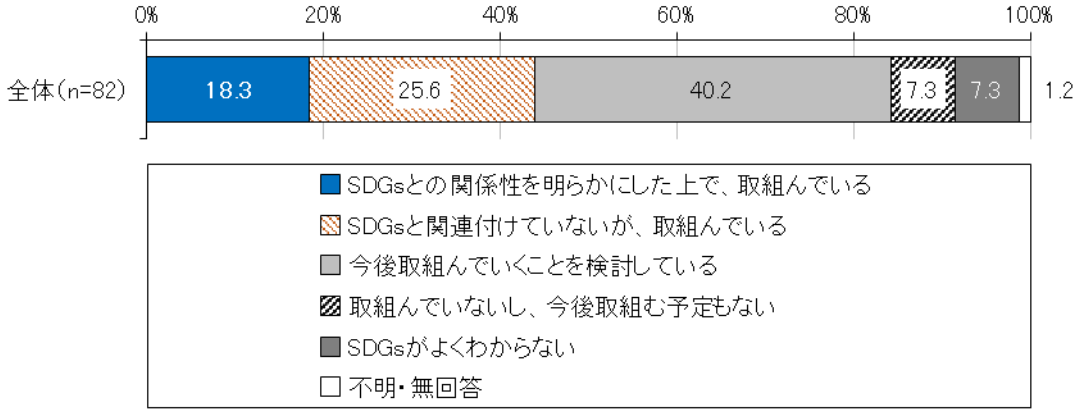

（4）事業所アンケート調査票

甲賀市の温暖化対策に向けた
事業所アンケート調査

甲賀市では、令和4年9月30日に、市長・議長と共同で「甲賀市環境未来都市宣言」を行い、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルとともに、環境と経済・社会活動が調和した持続可能な社会の実現を目指しています。

このアンケート調査は、カーボンニュートラルの実現に向け、事業者の皆さまが地球温暖化問題に関してどのようなお考えをお持ちかお伺いするものです。

なお、この調査は、甲賀市地球温暖化対策実行計画の策定及びゼロカーボンシティの推進に使用するもので、それ以外の目的に使用することはありません。

ご多忙のところ大変恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和5年1月　甲賀市

ご回答にあたってのお願い

○本調査は、Webで回答していただく様式となっています。右記のＱＲコードもしくは下記ＵＲＬからアンケートのWebページにアクセスしていただき、ご回答ください。
URL：https://questant.jp/q/kouka-gwc-co

▲Web回答用　QRコード

○お答えは、**あてはまる回答の番号を回答**してください。また、記入欄については、具体的にその内容をご記入ください。

○本調査については、**1月24日（火）**までに、ご回答ください。ご協力の程よろしくお願いいたします。

○回答時間の目安：**約15～20分**

〔調査に関するお問い合わせ先〕
甲賀市　市民環境部　生活環境課
〒528-8502　滋賀県甲賀市水口町水口6053
TEL：0748－69－2144　　FAX：0748－63－4582

1. 貴事業所についてお聞きします。

◎それぞれ該当するものを1つ選び、該当する番号に○印をつけ、「その他」を選んだときは、（　）に直接記入してください。

会社全体について

①貴社の業種
1．建設業　2．製造業（食料品・飲料）
3．製造業（木材・木製品・家具）　4．製造業（衣服・その他の繊維）
5．製造業（出版・印刷物等）　6．製造業（金属製品）
7．製造業（電気機械器具等）　8．製造業（一般機械器具）
9．その他の製造業　10．電気・ガス・熱供給・水道業
11．運輸・通信業　12．卸売業
13．小売業　14．飲食・宿泊業
15．金融・保険業　16．その他のサービス業
17．その他（具体的に：　　）

②貴社の資本金
1．１千万円未満　2．１千万円～５千万円未満
3．５千万円～１億円未満　4．１億円～３億円未満
5．３億円以上

アンケートを送付した事業所について

③貴事業所の従業者数
1．５人以下　2．６～20人　3．21～50人
4．51～100人　5．101～300人　6．301人以上

④事業所の形態
1．オフィス（自社保有）　2．オフィス（賃借）
3．店舗（自社保有）　4．店舗（賃借）
5．工場、物流倉庫
6．その他（具体的に：　　）

⑤環境マネジメントシステム（EMS）の取得
1．ISO14001を取得している
2．KESやエコアクション21等のEMSを取得している
3．以前は取得していたがやめた
4．取得していない

⑥CSR（企業の社会的責任）活動の取り組み
1．現在取り組んでいる
2．今後、取り組む計画がある
3．興味はあるが、取り組んでいない
4．今のところ取り組む予定はない

⑦省エネ法の特定事業者
1．特定事業者に該当する　2．特定事業者に該当しない
3．わからない

⑧滋賀県の事業者行動計画書制度
1．事業者行動計画書・事業者行動報告書を作成し、滋賀県に提出している
2．事業者行動計画書・事業者行動報告書を作成していない
3．わからない

⑨連絡先

事業所名	担当部署
担当者	連絡先

2. 貴事業所の地球温暖化対策の取組体制ついてお聞きします。

問1　貴事業所には、地球温暖化対策の推進の中核となる組織がありますか。（あてはまる番号1つに○）

1．専任の組織がある　2．既存の組織の中に担当を設けている
3．特に設けていない　4．その他（具体的に：　　）

問2　貴事業所の地球温暖化対策の進め方についてお答えください。（あてはまる番号1つに○）

1．事業所の責任者が取り組みを実施　2．事業所の担当者が取り組みを実施
3．本社が主導して取り組みを実施　4．特に決まりはない
5．その他（具体的に：　　）

3. 地球温暖化対策への取り組みについてお聞きします。

問3　貴事業所は、地球温暖化問題に関心がありますか。（あてはまる番号1つに○）

1．関心がある　2．ある程度関心がある　3．どちらともいえない
4．あまり関心がない　5．まったく関心がない

問4　近年、特に地球温暖化が重要な問題となっています。貴事業所は、温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出削減への取り組みをどのように位置づけていますか。（あてはまる番号1つに○）

1．重要課題と位置づけ、目標を定めて取り組んでいる
2．重要課題と位置づけ、できるだけ取り組むように努めている
3．重要課題と考え、具体的な取組方法を検討中である
4．重要課題と考えているが、取組方法は今後検討する
5．重要課題と考えているが、今のところ具体的に取り組む予定はない
6．それほど重要な課題とは思えない
7．その他（具体的に：　　）

問5　貴事業所には、国の「地球温暖化対策計画」（2021年）の中で、2030年までに2013年度比で温室効果ガスを46%削減するために、産業部門で38%、サービス等の部門で51%、運輸部門で35%、それぞれ排出量を削減するという目標が掲げられていることを知っていますか。（あてはまる番号1つに○）

1．知っている　2．知らなかった

問6　貴事業所は、事業活動に伴う温室効果ガス排出量を把握していますか。（あてはまる番号1つに○）

1．把握しており、公表している　2．把握しているが、公表していない
3．把握していない

問7　貴事業所での地球温暖化対策の取り組みに対する考えについて、お答えください。（あてはまる番号1つに○）

1．コスト等の負担や業務活動に影響があったとしても、積極的に取り組みたい
2．コスト等の負担や業務活動に影響が出ない範囲で、積極的に取り組みたい
3．何かメリットがあれば取り組んでみたい
4．取り組みたくない
5．その他（具体的に：　　）

問8　地球温暖化と貴事業所の関係について、貴事業所の考えに近いものをお答えください。（あてはまる番号1つに○）

	項目	そう思う	どちらかといえばそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
①	事業活動に伴う温室効果ガスの排出等により、地球温暖化に影響を与えていると思う。	1	2	3	4	5
②	今後、地球温暖化が進行すれば、仕入れや販売等に影響が発生すると思う。	1	2	3	4	5
③	省エネルギー等に取り組むことで、コスト削減になると思う。	1	2	3	4	5
④	地球温暖化対策は、今後のビジネスチャンスにつながると思う。	1	2	3	4	5
⑤	今後、事業活動を行ったり融資を受ける上で、温室効果ガス排出量の公表等、社会への説明が求められるようになると思う。	1	2	3	4	5
⑥	温室効果ガスの排出に関し、排出量の上限等の制限を求められることはやむを得ないと思う。	1	2	3	4	5
⑦	温室効果ガス排出量に上限が設けられた場合、排出量取引※には積極的に参加しようと思う。	1	2	3	4	5

＊排出量取引とは
国や企業ごとに定めた温室効果ガスの排出枠を取引する制度のこと。
排出枠より実際の排出量が少ない国・企業から排出枠を購入した場合、購入した国や企業は温室効果ガスを削減したとみなされる。

3. 地球温暖化対策の取り組みの実施についてお聞きします。

問9　貴事業所における地球温暖化対策の取り組みについてお尋ねします。
（それぞれあてはまる番号1つに○）

		項目	実施している	一部実施している	未実施だが今後実施したい	実施する気はない	実施できない・該当しない
エネルギー管理	①	空調機の設定温度管理、使用時間管理	1	2	3	4	5
	②	給湯器の設定温度管理、使用時間管理	1	2	3	4	5
	③	照明の間引き、照度抑制、点灯時間管理	1	2	3	4	5
	④	夜間電力の利用など、エネルギーの平準化（需要の高い昼間でなく夜間に電力を利用する）	1	2	3	4	5
	⑤	製造工程や製造ラインにおけるエネルギーの有効活用（生産ラインにおけるエネルギー消費量の見える化を通じた生産性の向上、作業の効率化　等）	1	2	3	4	5
	⑥	エネルギー使用量の把握	1	2	3	4	5
省資源	⑦	廃棄物の量の把握	1	2	3	4	5
	⑧	リユースやリサイクルを考慮した分別の徹底	1	2	3	4	5
	⑨	食品ロスの削減の取り組み	1	2	3	4	5
	⑩	環境に配慮された製品や資材の優先購入（グリーン購入）	1	2	3	4	5
	⑪	環境に配慮された商品、量り売り商品などの積極的な取り扱い	1	2	3	4	5
環境意識	⑫	環境に配慮した製品・サービスの開発、提供	1	2	3	4	5
	⑬	クールビズ、ウォームビズの実施	1	2	3	4	5
	⑭	従業員向け研修・教育の実施	1	2	3	4	5
	⑮	温暖化対策に役立つ賢い選択「COOL CHOICE」※の実施	1	2	3	4	5

活制用度	⑯	びわ湖カーボンクレジット制度の活用	1	2	3	4	5

＊COOL CHOICE とは
あらゆる場面で地球温暖化防止につながる行動等を賢く選択していこうという国民運動のこと。
令和 12(2030)年度の温室効果ガスの排出量を平成 25(2013)年度比で 26%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動等を選択・実践するなど、温暖化対策に貢献する「賢い選択」を促している。

問10　地球温暖化防止に役立つ再生可能エネルギー※機器や省エネルギー設備について、事業所に導入されていますか。（それぞれあてはまる番号1つに○）

		項目	導入している	一部導入している	未導入だが今後導入したい	導入する気はない	導入できない・該当しない
再生可能エネルギー機器	①	太陽光発電システム	1	2	3	4	5
	②	太陽熱利用システム※（太陽熱温水器・ソーラーシステム※等）	1	2	3	4	5
	③	木質ストーブ（ペレット、薪、チップ等を利用）	1	2	3	4	5
	④	木質ボイラー（ペレット、薪、チップ等を利用）	1	2	3	4	5
省エネルギー設備	⑤	コージェネレーション設備※	1	2	3	4	5
	⑥	ヒートポンプ※	1	2	3	4	5
	⑦	高効率空調システム	1	2	3	4	5
	⑧	省エネタイプの OA 機器や照明	1	2	3	4	5
	⑨	照明等の自動センサーによる自動制御	1	2	3	4	5
	⑩	ハイブリット自動車・電気自動車等の環境性能の高い自動車	1	2	3	4	5
監視	⑪	デマンド監視※、エネルギー管理システム（FEMS・BEMS）※	1	2	3	4	5
その他	⑫	燃料電池	1	2	3	4	5
	⑬	事業所建物の断熱化	1	2	3	4	5
	⑭	屋上や壁面、敷地内の緑化	1	2	3	4	5

＊太陽熱利用システムとは
太陽の熱エネルギーを太陽集熱器に集め、熱媒体を温めることで、給湯や冷暖房等に活用するシステムのこと。
太陽熱温水器とソーラーシステムに大別される。

＊ソーラーシステムとは
太陽熱を利用して、冷暖房、給湯、発電などを行うシステムのこと。太陽光による熱を液体や空気を媒介に循環させて利用する。太陽光発電よりも設置費用が安く、エネルギー効率が高いため、非常にエコロジーなシステムだと言える

＊コージェネレーション設備とは
天然ガス、石油、LP ガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステムのこと。回収した廃熱は、蒸気や温水として、工場の熱源、冷暖房・給湯などに利用でき、熱と電気を無駄なく利用できれば、高い総合エネルギー効率が実現可能

＊ヒートポンプとは
空気熱、地中熱、排熱、放熱等の熱を採集し、高温熱として再利用する装置のこと。捨てられていた熱を有効活用できる

＊デマンド監視とは
変化する電気の使用量を常時監視し、設定された目標値を超過しないように警報やランプで知らせるサービスのこと。
これまで意識しなかった電力使用量が「見える化」されることで、電気料金が削減できるだけでなく CO_2 削減による地球温暖化対策への貢献が期待される

＊FEMS・BEMS とは
商用ビル、工場内で使用している電気機器の使用量や稼働状況をモニター画面などで「見える化」し、電気の使用状況を把握することで、消費者が自らエネルギーを管理するシステムのこと

＊再生可能エネルギーとは
「再生可能エネルギー」とは太陽光・風力・中小水力・バイオマス・地熱といった、自然由来で二酸化炭素（CO2）を排出せずに活用できるエネルギーで、今後の脱炭素社会・カーボンニュートラルの実現に向けて、導入推進が不可欠とされている

太陽光発電
日光がよく当たる場所などにソーラーパネルを置き、太陽光のカで発電する。

水力発電
水の流れ落ちる勢いによって水車を回す発電方法。出力によって、「中水力発電」「小水力発電」などに分けられる。

風力発電
風が風車を回すカで発電する。海の上で行う海上風力発電もある。

バイオマス発電
木くずなどの生物の資源（バイオマス）を使って発電する。

問11　地球温暖化防止に役立つ再生可能エネルギー機器について、太陽光発電、太陽熱利用システム、木質ストーブ、木質ボイラー以外の再生可能エネルギー機器を事業所に導入していますか。（あてはまる番号1つに○）

1．導入している　　2．導入していない

問12　問11で「1．導入している」と回答した方にお尋ねします。導入している再生可能エネルギー機器についてお答えください。

導入している再生可能エネルギー機器	

問13　貴事業所で地球温暖化対策に取り組む上での課題として考えられるものをお答えください。（あてはまる番号すべてに○）

1．資金の不足　　2．人員の不足　　3．ノウハウの不足
4．手間や時間がかかる　　5．取り組みの努力が事業の利益につながらない
6．情報不足により、どう取り組めばいいのかわからない
7．取引先や消費者の理解や協力が得られない
8．行政の財政支援等が十分でない
9．行政の財政支援等の使い方や申請方法が分からない
10．その他（具体的に：　　）
11．特に問題はない

問14　貴事業所の取引先や加入する業界団体等の外部組織から、温室効果ガス排出削減に関する取り組みを求められたことはありますか。（あてはまる番号1つに○）

1．ある　　2．ない

問15　問14で「1．ある」と回答した方にお尋ねします。貴事業所差し支えない範囲で、求められた相手や内容についてお答えください。（あてはまる番号1つに○、取組の内容を記載）

相手方	1．取引先　2．業界　3．その他（具体的に：　　）
内容	

問16　貴事業所は省エネルギー診断※を受けたことがありますか。（あてはまる番号1つに○）

1．既に受け、省エネ改修等を行った（現在行っている）
2．既に受けたが、省エネ改修等はまだ行っていない
3．いつか受けたいと思っている（現在検討中）
4．受けるつもりはない
5．省エネルギー診断を知らない

＊省エネルギー診断とは
エネルギーの専門家が設備、エネルギー使用状況を調査診断して、技術的、経済的な視点から省エネのための改善対策を提案する取り組みのこと
省エネ診断を受診して問題点や無駄を把握し、改善策に取り組むことで、節電やエネルギーコストの削減、地球温暖化の抑止につながる

問17　甲賀市で実施している環境保全の取り組みについて、知っているものをお答えください。（あてはまる番号すべてに○）

1．甲賀市まち美化活動　　2．ごみの再資源化の促進
3．河川愛護事業の推進　　4．甲賀市環境基本計画の制定
5．生ごみたい肥化事業（ごみ集積所の生ごみたい肥化回収容器での家庭系生ごみの回収）
6．甲賀市環境未来都市宣言の表明　　7．企業との環境保全協定の締結
8．その他（具体的に：　　）

問18　地球温暖化をはじめとする環境問題について、貴事業所はどこから情報を入手していますか。（あてはまる番号すべてに○）

1．新聞　　2．テレビ
3．ラジオ　　4．市のホームページ
5．インターネット（市のホームページ以外）　6．SNS（ツイッター、フェイスブック等）
7．本、雑誌、その他刊行物　　8．各種団体（業界団体、商工会等）からの案内
9．行政（各省庁や自治体）や環境関係団体等が発行するパンフレット等
10．特になし
11．その他（具体的に：　　）

問19　今後、貴事業所で地球温暖化対策の取り組みを推進する上で、行政への要望等について、お答えください。（あてはまる番号すべてに○）

1．設備投資への助成　　2．設備投資以外の補助事業の拡大
3．省エネ活動等への奨励金や税制等での優遇　　4．国及び県や市の政策動向に関する情報提供
5．国及び県や市の補助金等に関する情報提供　　6．地球温暖化対策に関する技術的な情報提供
7．災害の増加等、事業継続に関するリスクへの対応　　8．省エネビジネス等の振興
9．特にない
10．その他（具体的に：　　）

問20　国連が掲げているSDGs（持続可能な開発目標）※に取り組む企業が増えてきていますが、貴事業所ではSDGsについて取り組んでいますか。（あてはまる番号1つに○）

1．SDGsとの関係性を明らかにした上で、取り組んでいる
2．SDGsと関連付けていないが、取り組んでいる
3．今後取り組んでいくことを検討している
4．取り組んでいないし、今後取り組む予定もない
5．SDGsがよくわからない

＊SDGs（持続可能な開発目標）とは
2015 年 9 月の国連サミットにて、全会一致で採択された目標のこと。
持続可能で多様性と包摂性のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、17 の目標が定められている。

質問は以上です。ご協力誠にありがとうございました。
1月24日（火）までにご回答ください。

市民ワークショップ

（1）市民ワークショップ「甲賀市環境ミライ Café」の概要

持続可能なまちづくりの推進について広く市民の意見を聴くため、「2050 年、その先につなぐ持続可能なまちをめざして」をテーマに位置づけ、市民参加型のワークショップを実施しました。

甲賀市環境ミライ Café～2050 年、その先につなぐ持続可能なまちを目指して～

①参加者

○市内の学校に通う学生、一般市民

②ワークショップ

リラックスした雰囲気の中で様々な方と自由に意見交換していただくため、「ワールドカフェ方式」※でワークショップを実施しました。

【キーワード】

1）甲賀市の環境について、"良いところ"と"良くしたいところ"

2）2050 年になっていてほしい"理想の甲賀市の姿"

理想の甲賀市の実現に向けてできること、あったらいいなと思う取組

※「ワールドカフェ方式」カフェのようなリラックスした雰囲気の中で、大人数で意見交換を効率化する手法。

■ワークショップのテーマ及び開催実績

開催日	参加者数	場所	テーマ
令和 5 年（2023 年） 1 月 28 日（土）	12 名	甲賀市役所 別館会議室１０１	**「2050 年、その先につなぐ持続可能なまちを目指して」** 上記のテーマで課題やできることについて、自由に語り合っていただきました。

（2）ワークショップの全体像

■ワークショップの主な意見（一部掲載）

○環境の事業が多い(やまのこ､田植え､授業)

→　自然との親しみが多い

○自然と生活のバランスができている

○ゴミの分別がきっちりできている

○現在のいいところを継続してほしい

○小学校の環境事業の継続

→中学・高校でもできたらよい

○水素ステーションの設置、燃料電池バスの導入

○幅広い年代での自然体験教室があったらよい

■ワークショップの様子

率先して太陽光発電を導入する公共施設

①　甲賀市役所	
住所	甲賀市水口町水口 6053 番地
設立年	平成 29 年(2017 年)
想定パネル設置数(屋根)	274 枚
発電容量（屋根）	112.4 kW
発電容量（駐車場）	428.0 kW
調査結果	太陽光パネル設置可 一部太陽光設置済み

②　水口体育館	
住所	甲賀市水口町鹿深 3 番 46 号
設立年	令和 2 年（2020 年）
想定パネル設置数(屋根)	456 枚
発電容量（屋根）	187.0 kW
発電容量（駐車場）	128.0 kW
調査結果	太陽光パネル設置可 一部太陽光設置済み

③　甲賀地域市民センター	
住所	甲賀市甲賀町相模 173 番地 1
設立年	平成 29 年(2017 年)
想定パネル設置数(屋根)	98 枚
発電容量（屋根）	40.2 kW
発電容量（駐車場）	7.4 kW
調査結果	太陽光パネル設置可

④　甲南地域市民センター	
住所	甲賀市甲南町野田 810 番地
設立年	平成 4 年（1992 年）
想定パネル設置数(屋根)	368 枚
発電容量（屋根）	150.9 kW
発電容量（駐車場）	441.6 kW
調査結果	太陽光パネル設置可

⑤　土山地域市民センター	
住所	甲賀市土山町北土山 1715 番地
設立年	平成 13 年(2001 年)
想定パネル設置数(屋根)	194 枚
発電容量（屋根）	79.6 kW
発電容量（駐車場）	157.4 kW
調査結果	太陽光パネル設置可 一部小屋根構造

⑥　信楽地域市民センター	
住所	甲賀市信楽町長野 1203 番地
設立年	令和元年（2019 年）
想定パネル設置数(屋根)	198 枚
発電容量（屋根）	81.2 kW
発電容量（駐車場）	0 kW
調査結果	太陽光パネル設置可 一部切妻屋根

⑦　土山体育館	
住所	甲賀市土山町北土山 414 番地 2
設立年	平成 18 年(2006 年)
想定パネル設置数(屋根)	744 枚
発電容量（屋根）	305.1 kW
発電容量（駐車場）	0 kW
調査結果	屋根の耐荷重要検討

⑧　甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」	
住所	甲賀市水口町水口 6009 番地 1
設立年	令和元年（2019 年）
想定パネル設置数(屋根)	161 枚
発電容量（屋根）	66.0 kW
発電容量（駐車場）	95.5 kW
調査結果	太陽光パネル設置可

⑨　土山開発センター	
住所	甲賀市土山町北土山 1715 番地
設立年	令和 3 年（2021 年）
想定パネル設置数(屋根)	216 枚
発電容量（屋根）	88.6 kW
発電容量（駐車場） ※土山地域市民センターと同一駐車場のため除外	0 kW
調査結果	太陽光パネル設置可

⑩　希望ケ丘防災コミュニティセンター	
住所	甲賀市甲南町 希望ケ丘 1 丁目 3－4
設立年	平成 18 年(2006 年)
想定パネル設置数(屋根)	106 枚
発電容量（屋根）	43.5 kW
発電容量（駐車場）	9.8 kW
調査結果	太陽光パネル設置可

⑪　東部学校給食センター	
住所	甲賀市甲賀町隠岐 2403 番地 24
設立年	平成 17 年(2005 年)
想定パネル設置数(屋根)	331 枚
発電容量（屋根）	135.8 kW
発電容量（駐車場）	93.5 kW
調査結果	太陽光パネル設置可

⑫　西部学校給食センター	
住所	甲賀市水口町山上 927 番地
設立年	令和 2 年（2020 年）
想定パネル設置数(屋根)	260 枚
発電容量（屋根）	106.6 kW
発電容量（駐車場）	189.4 kW
調査結果	太陽光パネル設置可

⑬　水口交流センター	
住所	甲賀市水口町伴中山 3737 番地 1
設立年	平成 25 年(2013 年)
想定パネル設置数(屋根)	136 枚
発電容量（屋根）	55.8 kW
発電容量（駐車場）	0 kW
調査結果	太陽光パネル設置可

⑭　甲賀公民館（かふか生涯学習館）	
住所	甲賀市甲賀町大原中 886 番地
設立年	平成 16 年(2004 年)
想定パネル設置数(屋根)	150 枚
発電容量（屋根）	61.5 kW
発電容量（駐車場）	631.0 kW
調査結果	屋根設置不可 建物屋根ドーム状

⑮　甲南情報交流センター	
住所	甲賀市甲南町竜法師 600 番地
設立年	平成 11 年(1999 年)
想定パネル設置数(屋根)	586 枚
発電容量（屋根）	240.3 kW
発電容量（駐車場）	54.1 kW
調査結果	太陽光パネル設置可 瓦屋根のため、注意が必要

小水力発電導入ポテンシャル位置、候補地

REPOS による小水力発電の導入ポテンシャルのある河川、農業用水路の分布図

河川：①１～５、農業用水路：②１　※本編掲載

候補地：Ａ～Ｃ

■中小水力　REPOS マップ

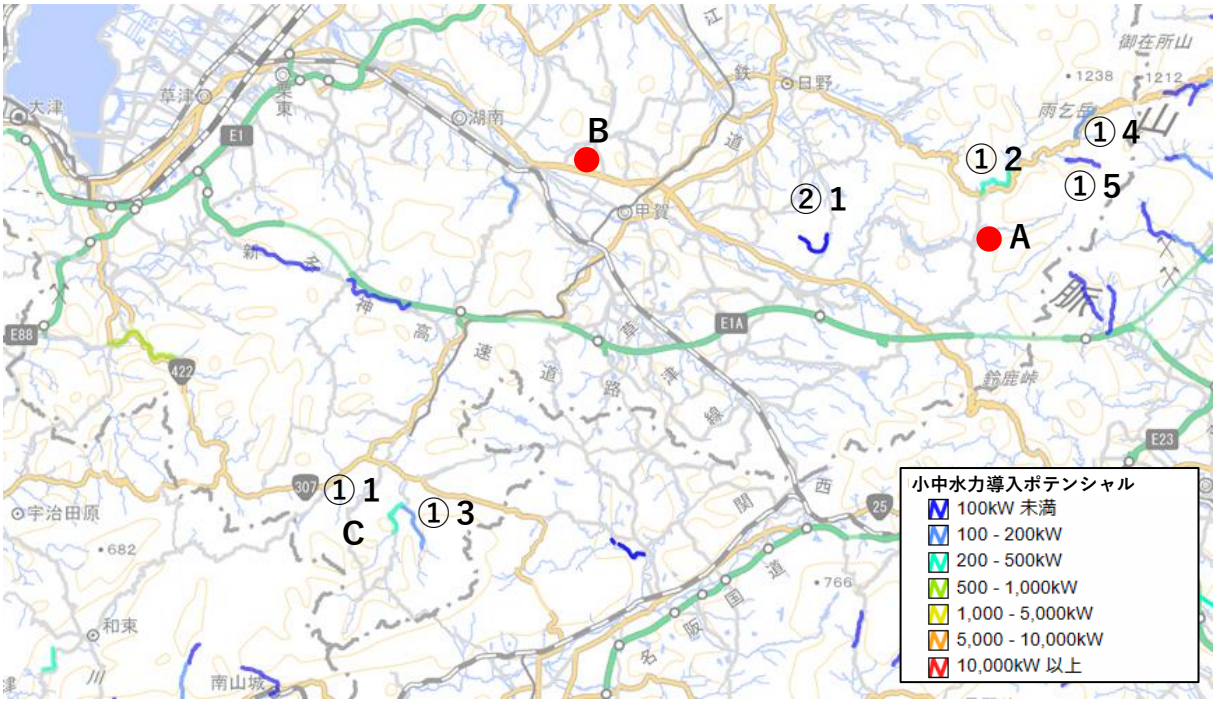

資料：環境省「REPOS」

■小水力発電導入候補地 A （鰍川砂防ダム）／REPOS ポテンシャル情報なし

出典：国土地理院地図

項目	内容
場所	土山町鮎河
取水ポイント	344m
建屋(発電設備)予定地	314.2m
落差計算	344-314.2＝29.8m
出力計算	9.8×29.8m×（0.235）m3/s×0.7＝48kW ※毎秒 235L の水量が確保できれば低圧連系が可能
河川の様子等	・かんがい期の水量によっては発電の可能性があるものの、落差がないため、それなりの水量がないと発電は困難 ・砂防ダム下流には桜並木があり、周辺環境への配慮が欠かせないことから、発電設備を上記の位置に選定した ・電柱までの距離があるため、整備コストが懸念される ・導入調査の際、砂防ダムから農業用水路への水の流れやダムの構造等を確認する必要がある

■小水力発電導入候補地Ｂ（土山導水路）／REPOS ポテンシャル情報なし

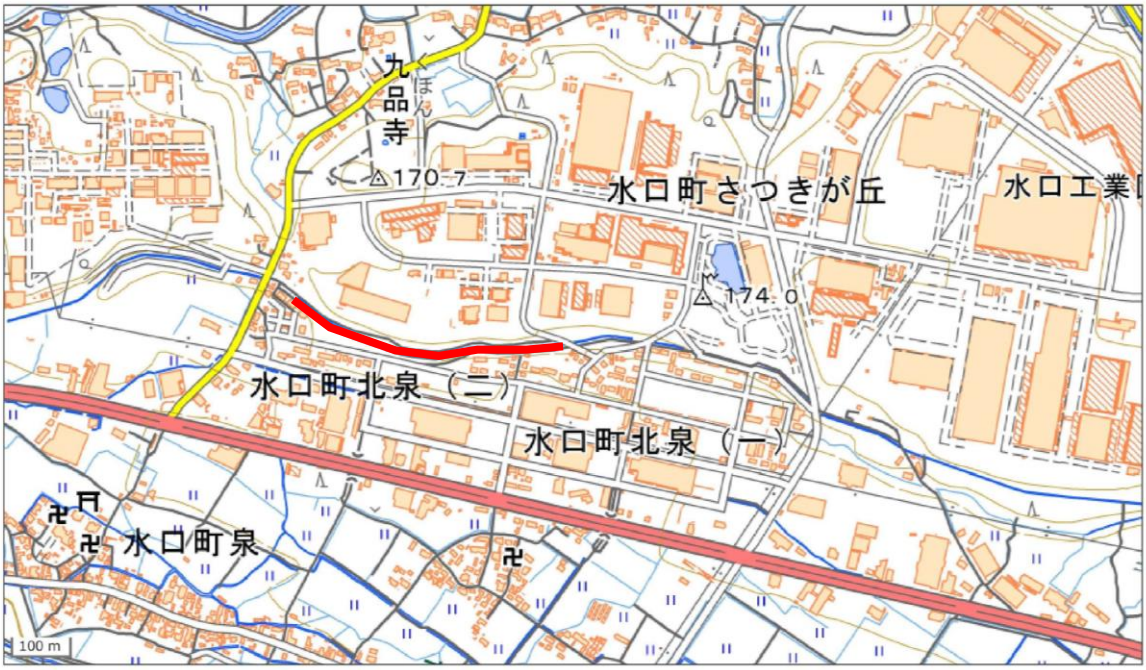

出典：国土地理院地図

項目	内容
場所	水口町北泉
出力・落差について	地図上では落差が確認できないものの、現地調査にて一定の落差と水力が見込めたため、48kW で計算。
河川の様子等	・農業用水路 ・落差があり、非かんがい期だが一定の水量を確認できた ・落差のある地点を３箇所確認できた。このうちの１箇所での実施を検討する ・導入調査が必要

■小水力発電導入候補地Ｃ（大戸川・神山上流）／REPOS ポテンシャル①１

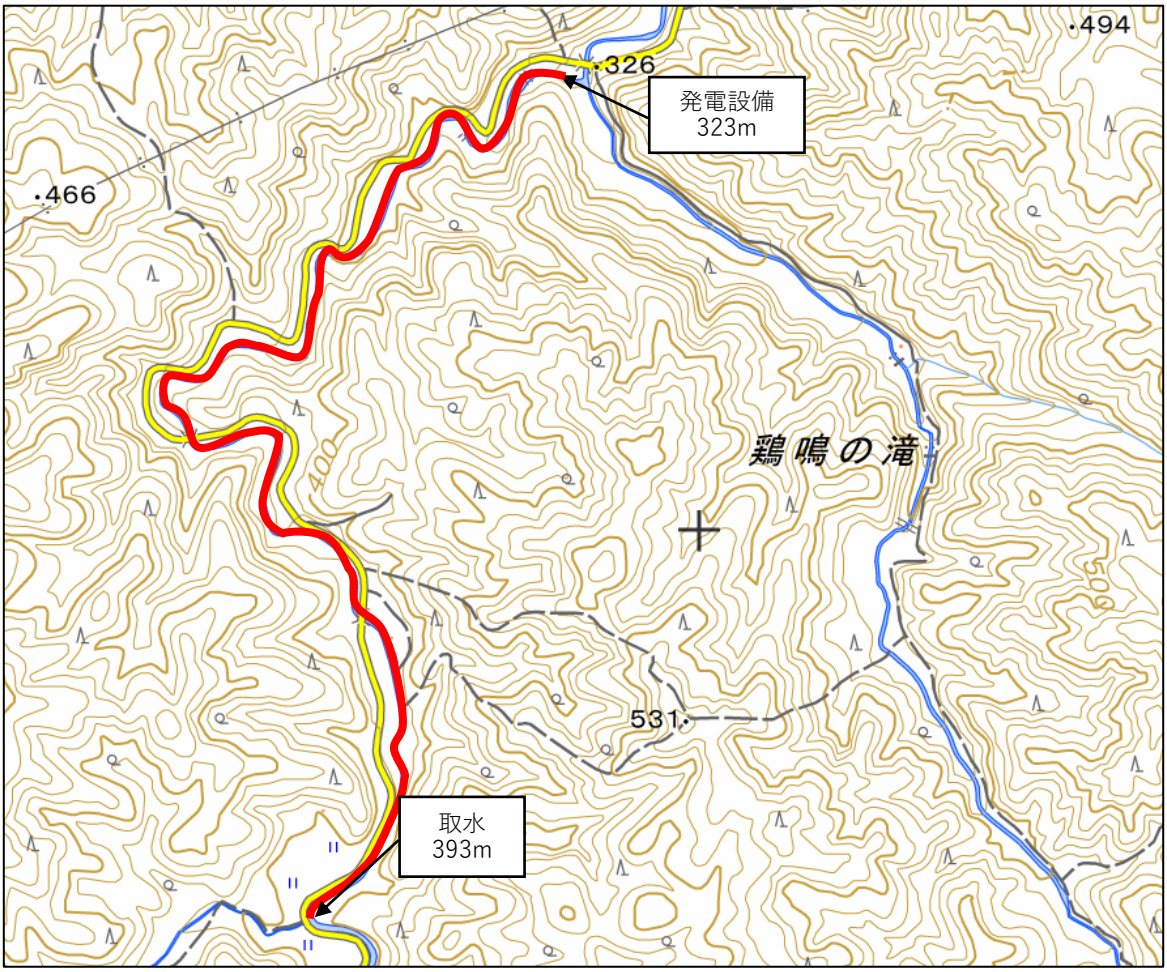

出典：国土地理院地図

項目	内容
場所	信楽町神山
取水ポイント	393m
建屋(発電設備)予定地	323m
落差計算	393-323＝70m
出力計算	9.8×70m×（0.1）m3/s×0.7＝48kW ※毎秒 100L の水量が確保できれば低圧連系が可能
河川の様子等	・大戸川が一級河川であるため、取水・放流について河川協議が必要となる可能性がある ・一定の水量が見込めるので発電は可能と考えられるが、導入調査が必要